

令和8年 第2回八雲町議会定例会会議録（第2号）

令和8年6月4日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第1号 八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第3号 八雲町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第4号 八雲町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第5号 八雲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第6号 八雲町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第7号 財産の取得について
- 日程第 9 議案第8号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第10 議案第9号 八雲町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

○出席議員（13名）

2番	横田喜世志君	3番	水野博美君
4番	赤井睦美君	5番	黒島竹満君
6番	安藤辰行君	7番	寺田広樹君
8番	倉地清子君	9番	小西雄一君
10番	関口正博君	副議長 11番	宮本雅晴君
12番	三澤公雄君	13番	牧野仁君
議長 14番	大久保建一君		

○欠席議員（1名）

1番 斎藤 實 君

○出席説明員

町 長	萬 谷 俊 美 君	副 町 長	竹 内 友 身 君
総 務 課 長			
兼新庁舎建設推進室長	川 崎 芳 則 君	財 務 課 長	井 口 貴 光 君
併選挙管理委員会事務局長			
政策推進課長	宮 下 洋 平 君	政策推進課参事	戸 田 淳 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
兼 会 計 課 長	川 口 拓 也 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
住民生活課長	加 藤 貴 久 君	商工観光労政課長	石 坂 浩 太 郎 君
農 林 課 長			
併農業委員会事務局長	横 田 盛 二 君	環境水道課長	上 野 誠 君
建 設 課 長	吉 田 一 久 君	落 部 支 所 長	伊 藤 勝 君
兼公園緑地推進室長	西 田 浩 人 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
水 産 課 長		兼学校給食センター長	
教 育 長		社会教育課長	
		兼 図 書 館 長	
学校教育課参事	池 田 忠 寛 君	郷土資料館長	佐 藤 真 理 子 君
		町史編さん室長	
体 育 課 長	阿 部 雄 一 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
総合病院事務長	福 原 光 一 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院医事課長	佐 藤 哲 也 君		
消 防 長	河 井 治 彦 君	八 雲 消 防 署 長	中 野 悟 司 君
八雲消防署庶務課長	小 林 伸 也 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
八雲消防署警防救急課長	鈴 木 慎 也 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君	地域振興課参事	小笠原 一 信 君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君	熊石国保病院事務長	相 木 英 典 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前 10 時 00 分〕

◎ 開議宣告

○議長（大久保建一君） おはようございます。ただいまの出席議員は 13 名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、赤井睦美議員と三澤公雄議員を指名いたします。
これより、局長に諸般の報告をさせます。

◎ 諸般の報告

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。
本日の会議に、斎藤實議員、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第 2 一般質問

○議長（大久保建一君） 日程第 2、一般質問を行います。
質問は、昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により、おのおの 45 分以内に制限してこれを許します。

昨日に引き続き、4 人目。それでは、まず倉地清子議員の質問を許します。

○8 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8 番（倉地清子君） それでは、一人目、よろしくお願いします。八雲町リサイクルセンター及びクリーンおしま火災を踏まえた今後のごみ処理安全対策について。

八雲町では、現在リサイクルセンター火災により不燃・粗大ごみの処理能力が低下し、近隣自治体への運搬や施設改修を余儀なくされています。また、広域処理施設クリーンおしまにおいても火災が発生し、一時的な仮置対応が行われるなど、地域のごみ処理体制に大きな影響が生じております。

施設改修工事には多額の費用負担が見込まれる一方で、従来と同様の処理対応を継続した場合、再発リスクや処理コスト増加が懸念されます。

このため、単なる施設復旧に留まらず、火災を未然に防ぐための分別体制や住民周知の強化など、ごみ処理体制の見直しが必要と考えます。

そこで①八雲町リサイクルセンター及びクリーンおしま火災による現在の影響と復旧見通しについて。②火災原因に対する町の現時点での分析について、町の考えをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 倉地議員の1つ目の質問にお答えいたします。

1点目の八雲町リサイクルセンター及びクリーンおしまの火災による影響は、議員ご質問の内容にあるとおり、不燃ごみ及び不燃粗大ごみにつきましては、森町の協力のもと処理対応しており、可燃ごみ及び可燃粗大ごみにつきましては、クリーンおしまの代替となる処理施設の確保がなされるまでの間は町有敷地内において仮置き堆積対応を行う状況となっております。

八雲町リサイクルセンターの復旧につきましては、被災したプラント機器及び施設の改修についての工事は既に発注しており、令和8年度末の工事完了後の再開を目指しておりますが、クリーンおしまの復旧につきましては、被害状況の全容が把握できていないこと、復旧方法が未確定であることなどから、現時点において復旧時期を示すことは困難である旨、渡島廃棄物処理広域連合事務局から報告を受けているところであります。

次に2点目の火災原因の分析ですが、八雲町リサイクルセンターにつきましては、発火源となりえる残渣物が見分されていないことから破砕機で破砕された高温又は発熱した何らかのものが、ゴム製のコンベアベルトに着火、延焼したものと判定されたところでありますが、クリーンおしまの火災原因の特定には今後、数か月を要する見込みである旨、同様に渡島廃棄物処理広域連合事務局から報告を受けているところであります。

全国的な事例からリチウム電池やモバイルバッテリーの不適切な排出による火災発生事例もあることから、電子機器類の分別方法や排出ルールの周知徹底が重要であると認識し、施設運営上の管理はもとより、適切な廃棄物収集と処理にご協力いただけるよう町民への周知徹底を図り、再発防止及び安全なごみ処理体制の確保に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） ありがとうございます。今回この火災が2つ続けて発生したということで、全国的にもごみ収集車だったり施設が火災が発生している事例が多数起きている状況なんです、これが起きたことでどんなことになっていくのかというのを初めて私も知らされました。

大きな影響があるのと、災害級だなと思うことなんですけれども、あえて教えてほしいんですけれども、令和7年度からすでに工事を発注して、令和8年度末の工事完了までの再開を目指すということで、具体的にざくっとでもいいので、どれぐらいのおよそ費用がかかるのかをまずは教えていただいてよろしいですか。

○環境水道課長（上野誠君） 議長、環境水道課長。

○議長（大久保建一君） 環境水道課長。

○環境水道課長（上野誠君） お答えいたします。今回のまず、八雲のリサイクルセンターの火災の復旧に伴う費用の見込みでございますけれども、令和7年度から8年度にかけての支出の合計でいいますと、まず施設の修繕に関わる部分と不燃ごみの処理ができなくなったということで、森町さんをお願いしている部分、その部分の費用の合計がおおよそ6

億 6,400 万円程度となっておりでございます。以上です。

○ 8 番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○ 8 番（倉地清子君） ありがとうございます。やはり相当な金額であります、つい 2、3 日前のクリーンおしまの件の記事もありましたが、あれも 1 か月以上経った中、先ほど町長からも答弁がありましたように、目途が立っていないということですが、新聞の記事では、新たに生じる費用の見込み額が 29 億と出されておりました。もう、とんでもない金額だなというふうに思います。

さらに新聞には、先ほど町長も言いましたように、ごみの分別減量化を協力してほしいという町民、市民に訴えていくということが大前提なんだなと思っております。

そこで、せっかく改修工事をこれから多額の費用をかけてやりますけれども、この施設が復旧したとしても、同じことを繰り返さない工夫が必要だと思います。先ほど分別のことに關したり、バッテリーの出し方だったり、そのことも周知していくとおっしゃっていましたが、特に私も独自に町民の皆さん一人一人結構な人数当たってみたんですけど、有害ごみとは、から始まり、実は何が有害ごみでっていうのが漠然としか分かってなくて、知らない人が多かったです。100 人ぐらい聞きました。

さらには、そのごみをどこに最終的に不要となったら処分するかということ聞いてみたんですけど、100% 知らなかったです。どうやって処分してたのっていうと、燃やせないごみに入れているという答えがほぼほぼでした。

たまたまなんですけど、NHK の特集番組でも、このリチウムイオン電池が原因と思われるような原因について特集番組をされていて、そこでもアンケートを取られていました。やはり 100% 処分の仕方を知らないという、そういう答えだったんです。これは、すごく大変なことだなと思っています。

だから、今まで八雲町リサイクルセンターの従業員が燃やせないごみを解体しては、分別をきちんとしているということも伺って、その労力のおかげで今まで無事だったのかな、というふうに思ったりもしてます。手間をかけてくれたと思ってます。

でも、それをかいくぐってまでも、やっぱりこういうケースは起きてくるんだなということで、今まで無事だったのが奇跡だったのかなと思ってしまいます。

処理施設の火災とごみ収集車の火災は、全国で発生しています。これは、分別せずに捨てられたリチウム電池や使い捨てライターやスプレー缶などと言われています。町長も先ほどから言っているように、町民の皆様に周知をしていって協力してもらおうということですが、本当に正しい有害ごみの出し方、どれが対象となるか、それを知ってもらうことも必要で、そこから始めることが大事だと思っております。これについて、町はどのように促していこうと思っているか教えてください。

○環境水道課長（上野誠君） 議長、環境水道課長。

○議長（大久保建一君） 環境水道課長。

○環境水道課長（上野誠君） お答えいたします。有害ごみということで、八雲町では、

乾電池、ボタン電池、蛍光灯ライター等、有害ごみの扱いといたしまして排出する際には、透明または半透明の袋に入れて、中に何が入ってますよということで記入して、各ごみステーションに排出していただくという方法で、その旨ごみのカレンダーとか、ホームページだとかによって、周知はさせていただいておるところでございます。

今後もこういった方法がいいのかという、引き続き、そういったかたちで町民の方にはお願いしていく方法しかないのかなということもございますので、そういった周知の頻度を増やすなどして、ご理解をいただいきたいな、というふうに考えております。以上です。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） ありがとうございます。そうですね。今までされていることプラス、これからされていくことというのは、とても大切なことだと思います。

例えばですけども、町内ではいろんなイベントが開催されていると思います。私の記憶だと、例えば防災フェスタとかなんですけど、ちょっとそういうところに、最初の前段で10分でもいいからその啓発コーナーみたいな感じでもうけてもらって、話す機会っていうのがあったらどうかなって思ったりします。

ただ、実物を見せたりもできるかなって思うので、それが私の例えばの提案なんですけれど。あとは、ごみ収集車に放送を流して、ちょっと騒音って苦情を送るかな。そういう方法もどうかなというふうに考えてみたりしました。

あとは、八雲町にはLINE公式が利用されていて、結構普及が職員の皆様の努力で増えてきております。そこには、ごみ収集についてもメニューがありますよね。例えば、不燃ごみのときの出し方みたいな感じのリチウムイオンはこれだよ、今日はこの透明な袋に入れて名前書くんですよっていうような感じのお知らせコーナーっていうのがあったらどうかなっていうふうに思ってるんですけど、もしその機能が活用できるなら、ちょっと検討してもらえればなって思っておりました。

あとは、町内会の活動も活発になっておりますし、そこにちょっと改めて出向いて講話を少しだけ5分でもいいんで啓発するという動きはどうでしょうか。

○環境水道課長（上野誠君） 議長、環境水道課長。

○議長（大久保建一君） 環境水道課長。

○環境水道課長（上野誠君） これまでも八雲の衛生協会と連携いたしまして、町のイベント時に衛生協会のブースを設けまして、そこで分別活動の推進だとかっていうのをPRしてきたという経過もございます。

それから、今後町内会等の出前説明会等において、そういったことを説明の要望がございましたら、そういったところに出向いて、そういった周知活動も行っていくことが可能と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） 衛生協会さんとの協力のもとにやられているということで、要望があったら行くし、要望がなくても、何かできることがあったらやっているということで理解させていただきました。とにかく徹底的にこのことは皆さんに周知してもらって、町民の皆さんで一人一人が注意していくことが必要だなと思ったので、改めてこの場でお話しさせていただきました。同じことがないよう、対策をとということで、1番目の質問は終わらせていただきます。

それでは、2つ目の質問に入ります。国の衣類循環型アクションプランを踏まえた衣類資源化への施策転換について。

八雲町では、温室効果ガス削減目標達成に向け、2030年度までに1人1日あたりのごみ排出量を現在の1,139gから907gへ削減する目標を掲げています。

一方で、廃棄物分野におけるCO₂排出の一因として、衣類などの合成繊維を含む可燃ごみの焼却が課題となっています。特に独居高齢者の遺品整理等では、大量の衣類がそのまま燃やせるごみとして排出されるケースも見受けられます。

国は、衣類資源循環アクションプランにおいて、2030年までに衣類廃棄量25%削減を目標に掲げ、自治体に対して行政回収ガイドラインの策定や組成調査への技術的支援等を進めております。

ごみの減量化や資源化を進めることは、温室効果ガス削減だけでなく、将来的な償却コストや処理費用の抑制にもつながるものと考えております。

そこで、①衣類を燃やせるごみから資源ごみへ分別変更し、透明袋等を活用した住民負担の少ない回収体制を検討する考えについて。②国の支援制度を活用し、八雲町の可燃ごみに含まれる衣類等の実態把握を行う考えについて。③回収した衣類について、民間業者等との連携によるリユース・リサイクルルートの構築を進め、循環型社会形成につなげる考えについて伺います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 倉地議員の2つ目の質問にお答えいたします。

八雲町における一般廃棄物の処理につきましては、大量生産・大量消費・大量廃棄という経済を見直し、廃棄物の発生抑制、資源の効率的な利用、再利用又は再生するという循環型社会の形成に向けて、ごみの発生自体を減らすリデュース、繰り返し使うリユース、資源として再び活かすリサイクル、いわゆる3Rを原則とする基本のもと、八雲町一般廃棄物処理計画に基づき、循環型社会の形成・推進に努めているところです。

1点目の衣類の分別に関しましては、過去に古衣類回収事業として、家庭から排出される古着について、ごみの減量化や再資源化を図るため、町内に回収拠点を設け無料回収を行い、引き取り事業者へ有価物として売却をしておりましたが、引き取り事業者の確保が困難となったことから、令和元年度をもって回収事業を終了し、現在、衣類については燃えるごみとして処理している状況であります。

今後、国のサステナブルファッションの推進に向けたアクションプランの目標達成に向けて国が策定するガイドラインに基づく回収システムや再資源化の取組、民間事業者等との連携の可能性など、国の動向を注視しながら住民負担や運用面も含め可能な対応を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に２点目についてですが、令和７年度において収集事業者による可燃ごみの収集実績を基に日量に換算しますと、１日当たり約 8.6t 排出されており、このごみ袋を開封し衣類の組成調査を行うことは、作業に係る場所及び人員などの調査体制を勘案いたしますと現実的に困難と考えますので、ご理解をお願いいたします。

次に３点目についてですが、循環型社会の形成には、地域に住む生活者が自ら行動に移していただくことが最も重要と考えますので、衣類の再利用の促進にあたってはフリマアプリやリユースショップの利用などへの誘導、使えるものは長く使う、大切に使う機運の醸成を図るなど、ごみとして廃棄するのではなく、衣類は資源であることを認識していただけるよう、町民に対する情報発信に努めてまいりますとともに、他の自治体の取組事例等を参考にするなど、民間事業者との連携の可能性について調査研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○８番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○８番（倉地清子君） とてもありがたいお言葉というか、繊維衣類が燃やせるごみから資源ごみにそう言うてくださったので、もう言うことはないかなって退席したいぐらいですけれど、せっかく準備してきたのでお話しさせていただきます。

別な方向からいきます。八雲町温暖化実行計画、令和６年３月に八雲町が策定したものがございます。その中には、一日１人 232g の削減が必要という点に加えまして、目標達成の考え方として 90.0 千 t、Co2 の削減が必要となっています。2030 年度の削減目標は、91.9t、Co2 であり、目標達成にはさらに 1.9 千 t、Co2 の削減が必要とされています。

町はこの不足分に対し、再生可能エネルギーの積極的利用を行い、目標の達成を目指すとしておりますが、この計画に加え、先ほど町長がおっしゃってくれたように、燃やせるごみから資源ごみへというお話もいただきました。

これは、令和６年に策定されたものなので、すぐには言いませんけれども、衣類の燃やせるごみから資源ごみへの転換、この目標達成についても、ぜひ成果貢献になると思いますので、付け加えていく方向で考えていただきたいんですが、それについては、どのようにお考えですか。

○政策推進課長（宮下洋平君） 議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（宮下洋平君） 今ご質問の地球温暖化防止実行計画の中に、廃棄物の削減目標というところがあります。この目標を達成するために、町民の取り組みということでお願いする部分があります。

そこには、先ほども繰り返しのなりますが 3R の推進。繰り返し使用できる商品の購入を心がけるとか、商品は可能な限り、長期間使用を心がけますといったことが入っております。それと、これも繰り返しのなりますけれども、例えばフリーマーケット、そういったもので、ごみとならないような服とかを再利用するとか。あと、地域のごみ拾い活動の参加、そういったものを求めています。

こういったことを町としましても、さまざまな場面で周知しながらゴミの削減を推進していきたいな、というふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） できることなら、今の町の取り組みは、衣類、繊維類は燃やせるごみとして排出されております。燃やせるごみに切って入れる。それを資源ごみとして回収する方向で行ってほしいなという思いがあって、今話させていただきましたが、それについては、また後ほど触れさせていただきたいと思います。

国は、2030年までに家庭から排出される衣類廃棄量。これは、51.5万tを25%に削減し、約38.6万tまで減らす目標を掲げております。先ほど言いました、3Rなんですけれども、全国どこでも出せて使えるものは譲って、使えるものは長く使う。この3つの方向性の具現化を通して、2030年25%削減目標の達成を目指すとしています。

八雲町では、その中でもリユースの活動をされている方がおります。そこに結構な人数いらっしゃるし、また、民間業者さんが自宅に来て衣類などを回収してくれるシステム、それを導入して利用している方もいらっしゃいます。

ちなみに、会員登録されている方のみで、ここでは一回に出せる量が45Lの透明な袋に1袋までという制限があるものです。これは、少しだったら結構451だと入るんですよね、量が。だからすごくいいなというシステムで利用させてもらったりしますが、使い分けとして少しならいいんですけど、先ほど提言というか、提案の中でお話しさせていただきましたが、独居高齢者の遺品整理、このときに出る衣類のごみ、あまりにも大量なんですよ。どうしようもなく、解体屋さんと一緒に廃棄してもらったりしていると、そういうふうに聞いております。

八雲町は、先ほども言ったように、衣類のごみは燃やせるごみ袋に切って入れる、そのルールがありますよね。そういうのは、単純な量ではないから一気に大量焼却、そこに回ってしまうというケースが多いようです。

実は私も最近父を亡くしまして、1人だったものですからその整理整頓をするときにすごい衣類、繊維類、大量に出ました。衣類だけで衣装ケース一番大きいのが50箱ぐらい。そして、あとはタオルの粗品なんですけど、あれも本当に異常だと思いましたけれども、よく入ってたなと思うけれど、大きな衣装ケースで5箱ぐらい出ました。たぶん、そういう現状があちこちで起こっていると思います。それを焼却するというのは、非常に問題なのではないかなと、そういうふうにも感じております。ちなみに、この現状というのは、町では把握されていましたか。あ、質問をせずにそのままいきますね。そういう現状があります、ということです。

八雲町の衣類の排出量、それがどれだけされているか把握していただきたいなって思うんです。それは、先ほどは燃やせるごみに出します。そして、民間の方のフリーマーケットだったり、そういうのでやってほしいという話でした。

私が言いたいのは、1番目の①で話したように、透明な袋に活用した住民負担の少ない

回収体制っていうことを挙げましたけれど、ちょっとそこには触れていただけなかったもので、あえてお話をしますけれども、資源ごみとするならば、透明な袋に衣類、繊維を入れてもらって、資源ごみの日に出して、それを回収することは、私は可能ではないのかなと思っております。

先ほど人とか分解するのが大変だとか、確かそんなことをおっしゃってましたけれども、なぜそれを言うかという、今クリーンおしまの火災により、八雲町では毎日出てくる燃やせるごみを一時仮置き場に置いております。それは外に置いて、私見に行ったんですけれども、それは確か発生から1週間ぐらいだったと思うんですけど、そのときは、職員の方にお話を聞かせていただいて、あと、従業員の方のお話も聞かせていただきました。大変なことだなと思いながら見てました。

それって何が入っているか分からないごみですが、もし、これから目途が立って、その場所がもし開いたならば、衣類のごみに関しては、汁が出たり、何か虫が湧いたりとか、そういうことにはならないのかなと単純に思ってます、一旦は、八雲町の繊維となる衣類のごみがどれだけ出るかをやることは可能ではないかなと思うんですが、そのへんはいかがでしょうか。

○環境水道課長（上野誠君） 議長、環境水道課長。

○議長（大久保建一君） 環境水道課長。

○環境水道課長（上野誠君） お答えいたします。衣類を資源ごみということで、透明な袋で排出することを可能とすれば、その排出量は把握できるものかと思えますけれども、適切な排出量を把握する必要があるとすれば、本当に衣類以外のものが混入していないか等、袋を開けて確認する作業というのも出てきますし、そこには当然、人員とそういった場所、先ほどの町長からの答弁もありましたけれども、そういったことの環境整備が必要となってきます。

それで現状、衣類の排出量を把握したとしても、その後の衣類のリユースだとかリサイクルだとか、その段階に至るまでには、リユース、リサイクルを担う事業者、それから再生品を買い取る事業者といった引き受け先があって、成り立つ仕組みでありますので、そのような事業者が現在、八雲町との取引がある業者さんがおりませんので、そういった3Rの部分に現時点では直接まだ結びつけられないような状況となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） 今の現状はよく分かりました。町長の答弁で、国の動向を見ながら住民負担や運用面も含め、可能な対応を検討していくと言ってくださったこともありますので、難しいのであれば後ほどでもいいんですけど、やっぱり検討材料として、国の動向を見て、もし、衣類回収業者さんとのマッチングが可能になったときにすぐ動けるような体制は、検討しながら対応していただければなと思っております。

あと、少し道筋にそれる話になってしまうかもしれないんですけど、高市早苗首相が

ナフサから作る化学製品について、年度を超えて供給継続が可能と示されて、中東産に代わる調達が進んだといった見方をしているようですが、いつまでもこの状態が継続していけるとは思えなくて、難しいなと私は思っています。

八雲町の第3回臨時会の補正についてなんですが、塵芥処理費 779 万円の追加をされました。町指定のごみ袋の製造単価上昇に伴う消耗品費の増額。これは、中東情勢の影響を受けてのものです。今回の補正措置をすることで数量の確保はできたと思います。

そして、その発信のおかげで、なぜか他の町民では袋が不足しているっていうんですけど、そういうことが八雲町で起きていないなと思っております。

財務課長は、長期化がさらに進めば、ごみ袋の材質の変更を検討し、安定供給するように努めると話されておりました。これは、町民に対する目線からすれば、その考え方というのは、とてもありがたいなと思っております。

ただ、七飯町では指定ごみ袋ではない袋でのごみ出しを OK にされましたね。北斗市では、指定ごみ袋の値上げをされております。6月1日から結構な金額が上がったと思います。市販の透明の袋でのごみ回収もしていると聞いております。いろんな動きがあちらこちらで出ています。この状況改善は考えにくいということから、八雲町の指定ごみ袋の在り方については、需要と供給のバランスもあるのかなと思いますけれど、このバランスを別なカタチで維持しながら、指定ごみ袋に関する方向転換をこれを機会に考えていただけたらなということが私の思いなんですけれど、これは町民からも言われていることですが、これについてはどのように考えますか。わかりますか。

○議長（大久保建一君） もうちょっと具体的に。

○8番（倉地清子君） はい。すいません。例えばですよ。プラスチックじゃなくてね、ペットボトルはうまく回収できているなって思ってるんです。ペットボトル回収袋、オレンジの。あれはちゃんとペットボトルを入れて回収できているからこそ、ケミカルリサイクル。ペットボトル to ペットボトルが可能になってるんだなと思っております。これは、町の努力でこういうふうになっていたのかなと思っております。

そうであるならば、もうペットボトルはペットボトルの袋を指定じゃなくとも回収できるんじゃないかなって思うんですよ。見えるゴミに入ればいいから、中身を確認するというのもないかなと思って。

結局、税金で補正をしていって、町民負担がないにしても、結局税金ですから。上がっていくし、材質を変えていくというのもすごくありがたい考え方なんだけれども、もうカルビーでも色を白黒にしたりとか、そうやってなっている中、ごみ袋を指定ごみ袋で行かなきゃいけないという考え方からちょっとシフトするようなことができないかなという。需要と供給のバランスもあるでしょうけど、このごみ袋を使うことによって、ということなんですけど、どうでしょうか。わからないですか。

○議長（大久保建一君） 分別がうまくきちっとされていけば、透明なごみ袋でもいいのではないかという提案ですか。

○8番（倉地清子君） そうです。

ペットボトルだったら、例えば透明でも指定じゃなくても良いのではないかな。すいません。

○議長（大久保建一君） 分かりました。そういうご提案ですね。

○8番（倉地清子君） はい。

○環境水道課長（上野誠君） 議長、環境水道課長。

○議長（大久保建一君） 環境水道課長。

○環境水道課長（上野誠君） お答えいたします。まず、ちょっと話はあれですけど、容器包装のものとして、プラマークのついたものとか紙マークのついたもの、これは資源ごみとして、すでに白い袋だとか、透明な袋に分別して排出していただいていますので、町指定のごみ袋ではないということから排出される方からは手数料はいただいていないという現状の取り扱いとなっております。

それで、ペットボトルも同じ資源ごみなので、透明の袋でもよいのではないかなという趣旨かと思えますけれども、ペットボトルを回収した後にリサイクルセンターでは選別作業だとか、圧縮機にかけて梱包するだとか、そういった一定程度の費用もかかっている現状でありますので、ペットボトルの排出について、ごみ袋の販売というかたちで手数料をいただいている状況ということもございますし、逆に白い袋で出すことによって、ごみの量が増えるというか、減量化につながらないのかもしれないというような状況もあるのではないかな、と考えております。ご理解お願いいたします。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） 分かりました。それでも、今後、ごみ袋が安定供給できるかどうかと言ったら分からないので、そのへんもちょっと視野に入れながらいってくればなと思っております。

それでは、最後になります。人口が減っているのにごみは増えております。その要因はさまざまだけれど、家庭から出る衣類の量が多いことは環境省の調べで分かっていることです。燃やせるごみを資源ごみに、その気持ちを一緒になってやっていければな。

そして、これは国の政策は今年の3月に策定されたものなので、できれば先進事例モデルタウンとして、これを取り組んでいけたら、より八雲町に優しい、環境に優しい、そういうところを私は目指していってほしいと思っております。以上です。ありがとうございます。

○議長（大久保建一君） 以上で、倉地清子議員の質問を終わります。

○議長（大久保建一君） 次に、赤井睦美議員の質問を許します。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） では、子育て支援策の効果と更なる支援策は、ということで、1問目質問させていただきます。

以前、文教厚生常任委員会でも保護者の皆さんへの聞き取りやアンケート調査を行い、公園の遊具や給食費軽減など8項目の子育て提言を行いました。その後、町として小中学

校の給食費無償化や 18 歳までの医療費無償化、保育料軽減など、子育て支援に取り組んできました。

これらは保護者の負担軽減を通じて、出生数の減少スピードを緩めるためでもあったと思いますが、町長は、今まで行ってきた子育て支援策の効果と課題をどのように捉えているのかお伺いします。

また、今年度から出産祝い金の支給も行われますが、その施策がより効果を発揮するための更なる子育て支援策を、どのようにお考えなのかお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 赤井議員の 1 つ目の質問にお答えいたします。

今から 9 年前の平成 29 年度八雲町の人口減少のスピードを緩めるため、そして子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、当時の文教厚生常任委員会から、町へ子育て支援に関する政策提言書が提出されました。

この提言を受け、町としても議員皆様のご意見・ご理解を賜りながら、これまで学校給食費や高校生までの医療費の無償化、幼児教育・保育料等の軽減拡大などを導入させていただき、多くの子育て世帯の方々に喜んでいただいているものと受け止めております。

これらの施策の効果につきましては、実質的に子育て世帯の生活のゆとりに繋がっているほか、幼少期から高校卒業までの切れ目ない支援によって、保護者の精神的な安心感にも寄与しており、少なからず当町に定住する 1 つの判断基準にもなっているものと考えております。

しかしながら、子育てを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。経済的な支援のみで全てが解決できるとは考えておりませんので、これからも多様なニーズへの対応や、仕事と育児を両立しやすい環境の整備など、ハード面のみならずソフト面での包括的な支援が求められていくものと認識しております。

また、今年度から開始しました出産祝い金の支給は、お子様の誕生を町全体で祝福し、新たな門出を心から歓迎するという意思表示であります。この施策を効果的なものとするためには、出生後の切れ目のない、これまで実施してきた各種支援策との相乗効果が不可欠であると考えております。

なお、今後講ずべき、さらなる子育て支援策につきましては、何より保護者皆様の声に耳を傾けて検討していくことが重要であります。一方で、厳しい財政状況の中での中長期的な見通しのほか、サポートする体制づくりなども考慮し、将来にわたって持続可能なものとしていかなければなりませんので、引き続き、議員皆様のご意見やご協力を賜りながら、より喜ばれる環境整備の実現に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○4 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4 番（赤井睦美君） 今朝の道新にちょうど子育ての道の調査の結果が出ていて、まず、子どもを理想の数を産めない理由の 1 位が、やっぱり子育て、教育にお金がかかりすぎるというのは 54%だったんですね。今晚婚なので、年齢的に子どもを産むのが大変というのが

25%で、子宝に恵まれないという人が約 20%、そして、育児の心理的に肉体的負担に耐えられないという人が 17%でした。これはね、女性にしか分からないのかもしれないけれども、やっぱり相当産んでお祝いをいただくというのは、一時的ですよ。出産しておめでとうってというのは。

でも、それから育てていく。本当に意思が通じるまでの年齢に育てていくってかなり負担もありますし、ましてや転勤族の方は頼れない。頼りにするところがないっていう、そういう辛いところもあるんですね。

八雲町は、どこよりも早く本当に給食費無償化も実現しましたし、医療費も、それから保育料の軽減もどこよりも早く取り組んでくれたんですけれども、残念ながら産んだ後のケアが最も弱くなって皆さんから声が出ています。

国としても、やっぱり産後ケアちゃんとしなきゃだめだよというガイドラインが出ていて、退院直後の母子の心身のケア、育児不安の軽減、産後うつ予防、安心して子育てできる体制づくりというふうに国からも示されているんですけれども、財政難ではありますけれども祝い金ってやっぱり生まれたらずっと払っていくわけですから、それをやっぱり、ああ、よかったなって。それによって子どもがたくさん増えると私は思っていますが、この町で子育てしたいっていう、そういう環境は絶対必要だと思うんですよ。

子どもが生まれて祝い金がもらったけれど、その後とっても辛いわと思ったら、やっぱり出て行ってしまう可能性もあるのでね。財政は大変だと思いますけれども、産後ケアについて、産んだ後の支援、今のところ考えられるものは、町長の中で考えられるものをお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 赤井議員が今おっしゃっている子育て支援のお祝い金に通ずる、もっと効果的には、産後ケアの話というふうに、今ご質問だというふうに思います。3月の定例会のときにもそのようなご質問があったかと思うんですけれども、産後ケアの必要性というのは、十分我々町としても認識をしているところでございます。

しかしながら、保育士の確保。それと、病後、病中ということもあると思いますけれども、そういった連携の取り方が、本来病院でうまく引き受け体制ができれば、総合病院では、院内保育所も完備していますし、病床も空きがあるということもあるので、そういった取り組みのところでうまく仕組みとして受け入れ体制ができれば、一番スムーズにいくのかなというふうには思うんですけれども、現体制の中で保育士を確保して、それを継続的に産後のお子さんを預かって、お母さん方に安心して働いてもらう体制ができれば本当にいいとは思っているんですけれども、現段階では、経費も試算するとそれなりにかかるというふうに、担当のほうと協議した中ではあるし、体制づくりが非常に難しいねということで、現在考えているところは、そういうところで、すぐには今導入できないのかなというふうに思っております。

○保健福祉課健康推進主幹（梅坪 光君） 議長、健康推進主幹。

○議長（大久保建一君） 健康推進主幹。

○保健福祉課健康推進主幹（梅坪 光君） 追加でご報告させていただきます。赤井議員がおっしゃられていた産後ケアの重要性というところでは、私たちのほうでも十分に認識をしております、令和8年度今年度から産後ケア事業、宿泊型と訪問型と通所型を実施しているところでございます。宿泊型については、生後一か月までの母子となりますが、医療機関のほうで宿泊して、お母さんがゆっくり休んだり、育児手技を取得したりというような事業になっております。

また、訪問型については、助産師さんによる自宅への訪問というかたちで回数制限はありますが、乳房のケアだとかも沐浴の仕方だとかというところを助産師の目線でお母さんの心身のケアも含めたケアをしてもらえるというような事業になっております。

また、通所型に関しては、以前は独自事業として、ほっとママの会として月一回実施しておりましたが、今年度は産後ケアの通所型として少しブラッシュアップしまして、助産師さんが来てくれてベビーマッサージをしたり、図書館で読み聞かせの練習をしたりとかっていうメニューや総合病院のリハビリの先生から産後のエクササイズっていうのを実施したりっていう4つのコースがありまして、月一回実施してお母さんがリフレッシュしたり、子どもについて相談したり、母子いろんな仲間と共有したりという事業を開始しているところです。以上です。よろしくお願いします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 予算委員会で、国の事業として産後ケアが挙げられてたので、それは実施されるんだろうなというのは思っておりました。

ただ、出産祝い金を考えたときに、全国みんな調べたらやっぱりそれによって出生数が増えた町ってないんですね。やっぱり、それと何かとセットで初めて、ここはいい町だって引っ越してくるという、そういうのがあるんですけど、その出産祝い金を考えたときにこれとこれは絶対にくっつけてやらなかったら、効果が出ないぞとかそういうのはなかったんでしょうか。町長の公約だから、町長お願いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 出産祝い金とセットで他の政策とやることによって効果が生まれるのではないかとということで、他にないのかということだと思いますけれども、今までやってきた子育て支援の政策に祝い金をプラスしているということで、相乗的に効果が生まれるというふうにも考えています。

さらに付け加えることが可能であれば、今後、皆様の子育て世代の意見を聞きながら、可能な限りできるものはやっていきたいと思っておりますけれども、今までの政策の効果プラス祝い金によって、また、子育て全体としての効果も上がっていくんだろうなという気持ちでおりますので、その辺はちょっとご理解いただければなというふうに思います。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 今までは、生まれてちょっと大きくなってからの支援なので、本当に生まれておめでとうっていうのであれば、そのまま他だったら、例えばクーポン券、出産祝い金もあるけれども、何か月間かおむつにすごくお金がかかるから、おむつとそれを捨てるごみ袋をプレゼントするという町もあるし、おめでとうっていうのであれば、もうちょっとそこにくっついた支援というのはあってもいいんじゃないかなと私は思いました。

だから、そこを町長が公約を考えて掲げるときにどれだけ女性の声を反映したのか、どれだけ若い女性の声を反映して、生んだときに何が必要だっていうことをどれだけ聞いてきたのかっていうのは、私はちょっと疑問なんですけれども、その辺は調査はどうされたんですか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 調査というか、私が町を歩いて聞いた意見の中では、子育てする上での生まれてから子育てということで、当然ミルク、おむつ代もかかるよというお話も聞いてましたので、おむつ券を出すのもまたお祝い金として、そしたらいくらの金額が妥当なのかという話もあろうかと思います。

そういったお金の部分で支援して、ミルク代、おむつ代を調達、支援できればなという意味合いもありますので、祝うということも当然ですけれども、そういった生活して子育てする部分での支援という部分も入ってますので、その辺は別なクーポンで出すセットの方法もあるんでしょうけれども、どちらかといえば、町民の皆さんは、現金支給のほうがどちらかといえば、自由に必要なものを買えるということからすれば、それぞれ必要なものというのは、家庭によってそれぞれまちまちなのかという部分もあるし、初産と2人目とではまた準備するものも変わってくるんだろうなというふうに思いますので、そういったかたちでの今回、お祝い金の支援ということでございますので、よろしくお願いします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） いろんな好きなものを買えるということで祝い金っていうお話し合いをしたときにね、産後の辛さとか、子育てヘルパーみたいな方が町にはいて、もう本当に自分も体調悪くて辛かったら、子どもにミルクをあげる体力もなくなったときにヘルパーとして来てくれる町もあるんですね。そういう話っていうのは、全く出ませんでしたか。皆さん、実家に預けるからという感じでしょうか。

ほんとにね、転勤族の方たちは辛いところで。例えば、コーヒー一杯ゆっくり飲む時間もないって。だから、来てくれてたまたま抱っこしていると、本当にたった5分ぐらいなんだけれども、こんなに自分でゆっくりとコーヒーを味わう時間がまず取れないんですよっていう声もあるんですね。そういう声を聞いたときに、いや、祝い金やったからいいやとかって、好きなものに使えばいいとかそういうことじゃなくて、やっぱり支えが必要だ

と思うんですよ。

だから、その支えが先ほどおっしゃってた産後ケアの中で、やっぱり来て、ベビーマッサージも私たちもしてもらったというか、そういう指導してやったこともありますけれども、みんな喜んでしますが、やっぱりその人たちが続いてサークルになって、そこをまた支援していくとか、行政が全部やってあげますよではなくて、そこをつなぐ工夫をして自分たちでもそうして支え合っていけるんだという、そういう仕組みを作ることも大事じゃないかと思うんですけども、今回始まったばかりなので、まだそこまでいけないとは思いますが、やっぱり行政主導ばかりではなく、自分たちが支え合ってやっていくんだ。

また、隣近所のおじさんおばさんも支え合ってやっていくんだという地域力というか、民間力も生かしてやっていくという方向は考えられるでしょうか。

○住民生活課長（川口拓也君） 住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 子育て支援に関わる部分ですけども、多岐にわたって支援策というのはあると思うんですけども、やはり当庁のほうもさまざまな支援をして喜ばれているところですけども、やはり多様化、要は支援を選ばれる方々の視点も多様化してきていますので、その中でこれまで町が取り入れてきた支援策と、また、新たに生まれてくる支援策がある中で、やはり我々も財政面、あと、マンパワー等ございますのでできない部分もありますし、当然、ニーズもいろいろ時代に沿って移行していくことがございます。

そういった部分は、当然行政だけでなく、民間の例えば保育所なり、幼稚園なりでお願いできるものがあれば、お願いできるものだけでなく、むしろやりたいというものがあれば、行政に限らずそういった部分を主導に我々は支援する側として対応していくということもできるのかなと思います。

こういう部分は、やはり定期的に行っております、子ども子育て会議ですか。そういった部分で、関係者の方々が集まる会議がございますので、その中でいろんなニーズなり、要望なり聞いて対応していけるのかなとは思いますが。当庁もいろいろ子育て支援センターでやっている事業も、やはり少子化によって、これまでやってきた事業でもお子さんが来なかったりとか、そういった部分もちらほら見受けられていることがございますので、そういった部分は、今後、先ほど言った子ども子育て会議とかで町として提案して、民間でできることはやっていただきたいというようなかたちで、今後動いていこうかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 産後ケア事業が始まったばかりなので、本当に期待しております。やっぱり私は人口は減るけれども、八雲は子育てしたい町だというふうに思ってもらえるように、私たち自身も本当に力を合わせて町づくりしていきたいと思いが、最後に先

ほどの調査の子宝に恵まれないという人が 20%だったんですね。だから、祝い金はいいんですけれども、当然不妊治療の助成もしてますよってということも載せてって前に言いましたけど、それでも、なおかつできない方もいらっしゃるから、そういう方への配慮っていうのも忘れずに、いろんな町民の方がいらっしゃるんで、この町って優しいなって思ってもらえる町にしていきたいと思うので、これからも本当にいろんな人たちの意見を聞いてほしいと思います。

それと、これは函館市の例なんですけど、中学生、高校生を集めて、望まない妊娠をしたとき、どうしますかという相談に、親以外ですね。誰も相談できる場所がなくて、どこに相談していいかも分からないという声も出ていました。それで実際、市役所とか八雲でいえば、役場に行くと相談に乗ってくれるんだよってということも、ほとんど分かってなくて。

だから、そういうことも八雲町はされているかもしれませんが、中学生、高校生のうちから困ったときは、こういう頼れる場所があるよっていうところもぜひPRして、みんなで支える、そんな仕組み作ってほしいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今おっしゃいましたとおり、子どもたちというか、高校生までのそういった心配事といいますか。今の間違った妊娠ということだというふうに思いますが、でも、そういったときの相談先として、町が受け入れ体制、相談先としてしっかり認知されるようなPRの仕方をできれば、それだけでなく八雲町は子どもたちに優しい町ですよ、というアピールをできる体制をとっていければ、というふうに思っております。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 安心して、2問目にいきます。みんなでピンチをチャンスにということ。

1市9町で構成されているクリーンおしまで火災が発生し、ごみの受け入れが不可能となり、八雲町でも仮置き場を増設しています。LINE等で私達町民にもごみの減量化を呼びかけていますが、代替焼却施設が決まるまで、事業者さんはもちろん担当課の皆さんもとても大変な状況だと思います。そこで、ぜひピンチをチャンスと捉え、これを機にごみの分別を徹底し、ごみの減量化を進めていくために、次の事をお伺いします。

①ごみ処理には指定のごみ袋の購入を通じて、私達も一部代金を支払っていますが、残りの処理料はすべて税金で支払われています。ゴミの減量化ができると、処理料の削減はもちろん、その分を教育費等に回すことも出来ます。しかし、そうした意識の醸成には時間がかかるので、保育園、幼稚園、小学校など小さい時から段階的に伝えていくことが必要だと思いますが、町長、教育長はどのようにお考えでしょうか。

②ごみ袋が初めて有料化された時、反対の声もありましたが、分別を意識し燃やせるごみの減量化に努める姿を多く見ました。ごみの減量には町民の努力と協力が欠かせません。

とても難しい問題ですが、あきらめずにいろいろな方法で積極的に声をかけて、出来るところから進めていくことは出来ないでしょうか。

③クリーンおしまは使用 30 年目以降の方針を検討するため、7 年度と 8 年度でコンサルに依頼。そして、八雲町もこのまま継続か、単独あるいは近隣町と共同で焼却施設を建設するかどうかを、この 2 年で調査を依頼しているとの報告を受けています。調査結果が出るまでは、継続か単独かの決定は出来ないと思いますが、現段階で今後の焼却施設の在り方をどのようにお考えなのかお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 赤井議員の 2 つ目の質問について、最初に私からお答えいたします。

まず 1 点目につきまして、廃棄物処理に係る問題は私たちにとって身近でありながら、社会的・経済的・環境的な課題であります。これは単なる廃棄物の処理にとどまらず、再利用やリサイクルなど、持続的な社会の実現に向けた取組が求められております。廃棄物の排出抑制、再利用、再資源化の本質は、地域に住む生活者一人ひとりの意識や行動も大きな影響を及ぼすことから、十分な教育環境の整備や情報提供が必要と考えますので、子どもから大人まで生涯を通じて環境に配慮した行動を選択していただけるよう、家庭・学校・地域における教育や啓発活動が一層重要であると認識しております。

次に 2 点目の質問にお答えいたします。

ライフスタイルが変化する中で消費行動も大きく変化し、大量生産・大量消費型の現在の社会構造は、廃棄物増加のひとつの要因となっております。町といたしましては、これまでも町民や事業者に対して、広報誌やホームページなどの媒体を通じて、廃棄物の減量及び適切な処理に関する意識の啓発を図る取組とともに、生ごみ処理機の購入助成や資源ごみの回収助成など、廃棄物の減量と資源化を目的とする町民の自主的な行動に対する支援に努めてまいりました。

ごみの減量や分別は、生活者自らの行動が最も重要であります。町民及び事業者のご理解とご協力をいただけるよう、情報発信の方法や頻度などをさらに検討しながら、引き続きごみの削減や分別、リサイクルの重要性についての意識啓発に努めてまいります。

次に 3 点目の質問にお答えいたします。

クリーンおしまを運営する渡島廃棄物処理広域連合では、平成 15 年度に供用開始した焼却施設について、30 年目となる令和 15 年度以降の将来方針を策定するための検討が現在進められております。これとあわせ、八雲町におきましても、令和 15 年度以降の当町における燃やせるごみの処理方針を検討するため、渡島廃棄物処理広域連合と同様に様々な可能性についての調査を現在進めているところです。

施設整備に係る投資額や長期的な運営コスト、ライフサイクルコストなどの経済比較、あるいは将来人口推計からのごみ排出量推計など、現在行っているそれぞれの調査業務が完了した段階で、整理、比較検討を行ったうえでの経済的合理性に基づいた判断が必要で

あると考えます。

現段階で将来の焼却施設の運営がどうあるべきかを明確に述べることは困難な状況でありますので、ご理解をお願いいたします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 赤井議員の2つ目の質問に私からお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、環境に対する意識の醸成には時間がかかるため、幼少期から段階的に伝えていくことは重要であると考えます。特に、ゴミの取り扱いは子どもたちにとって身近なものであり、環境教育の観点からも大切に扱う必要があると認識しております。

学校では、社会科や家庭科などを中心に、ゴミ処理の仕組みや処理には多くの費用や人手がかかること、限りある資源を生かし社会の中で循環することなどを学んでおります。しかし、限られた学習時間の関係から、実生活につなげるところまで深めることは簡単なことではありません。

小学校からできそうなこととして、定期的に児童が自らの生活を振り返る際、その視点の一つとしてゴミの分別に心がけたなどの項目を設けることは可能と考えますので、今後、校長会等と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、教育委員会では未来を担う子どもたちへの教育費を確保するため、使用していない教室等のこまめな消灯や、手洗い場等の節水等、資源を無駄にせず、経費節減への正しい理解を深めるため、教職員を含め学校単位で実践していくよう校長会と確認しているところであります。

今後も、今回のような緊急事態への対応にとどまらず、将来にわたって継続してゴミ減量化の必要性への理解を深める取組を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） ごみの最終的処理は行政だと思いますけど、ごみを出すっていうのは、本当に町民の責任、自分のごみなんだから責任を持ってしっかりと出さなきゃいけないと思うので、それで教育が大事じゃないか。しかし、大人になってから難しいと思って、学校からどうですかって聞いたんですけども、上勝町という町では、47種類にゴミを分別していて、本当に燃やせるごみが僅かなんですね。それは、教育によってできたのかと思って、ちょっと調べたら教育じゃなくて行動を変えろという。要するに分別しなきゃ困る状態に追い込むじゃないけど、困る状態を作るということなんですね。それと、分別したらやった一という、得する状態を作る。

だから、学校単位で行くと、分別によって燃えるゴミを減らしましょうって言った時には、クラス単位で今月は先月よりも何%減ったとか、そういう競争をさせていたり、学校単位で競争したり、そういうふうにして減らすことに楽しみを覚えて、みんなで使えるものはもう一回使う。

そして、最終的に使えないものは、処分すると。そうやって自分たちで分別しながらリ

サイクルできるものをリサイクルするとか、そんな取り組みをしているんだそうです。今、学校も非常に忙しく、そんな時間はないかもしれませんが、分別を楽しんでごみを少なくすることに、よし、今月はもっと頑張るぞ、みたいなそんな環境をつくることは可能でしょうか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） はい。今、議員のお話を聞いて、正直に言うとおもしろいなと思いました。1つの視点としてやってみる価値はあるかもしれませんが、もちろんいい面もあると思うんですけど、反対に子どもって熱中してしまうところもあって、それに集中するがためにクラスの輪を乱すとか、そういうことも当然予想されます。

今のお話は、例えば八雲小学校とか八雲中学校、ある程度の規模の多いところであればできることだと思いますけれど、小規模になってくると、なかなか取り組み方を今度は変えてアレンジしていかなければならないなというふうに思っております。今いただいた意見も含めて、ごみの問題が大切であるということは、それぞれの学校で認識しておりますので、ぜひ一度、校長または教頭間で交流するような場を今後ぜひ設けたいと思っております。よろしくお願いします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 小規模校では、家庭からこれからだとリンゴの皮とか、じゃがいもの皮とか、魚の内臓とかではなく、持ち運びできる生ごみをそれぞれ持ち寄って、それを堆肥にするというね、そういう取り組みをしている学校もあるんですね。なかなかそれは時間がかかるので、できれば、町から生ごみの乾燥機ですか、処理機。それを学校に寄付してもらって、家庭から持ってきた生ごみを学校で処理するみたいな、子どもたちがやることによって、子どもから家庭に逆教育していくという、そんな仕組みができれば、生ごみも燃えるゴミに入れずにいつかは済むようになるんじゃないかなって思いますけれども、そういう学校に小規模校に処理機をプレゼントして、それを学校で取り組んでもらうということは可能でしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今のお話の生ごみ処理機を学校で町側から提供してということでございますけれども、全然学校のほうで授業の一環として、そういった取り組みで教育をしたいということであれば、ごみ処理機購入に対する経費は、町のほうできちんと措置できるというふうに思いますので、そこは教育委員会と協議しながらできるものはやっていたらというふうに思っています。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 学校側も手間がかかって大変かもしれませんが、朝の時間とか

帰りの時間とかに係を決めてやっていただければ、それが家庭に持ち帰られて意識醸成になればいいなって思います。

それで、次は大人の問題なんですけれども、そのやれる仕組みをつくるということで、京都市がごみ削減の45%実現したという例があります。

京都は、本当に観光客がいっぱいいて、地元に住む人より観光客のごみのほうが多いんですね。だけれども、例えば、祇園祭りで出店が出て、その食器は使い捨てを使わないとか、そういうふうに協力してもらって、あとはボランティアの人がごみを集めるとか、そんなふうにながら45%削減したという例があって、特に、生ごみを水切る。これだけで何%も削減になるから、市民には水切りネットを非常に安く売る。

そして、食堂とか喫茶店とかにはザルが入ったごみ入れのバケツを無料で提供して、そこに生ごみだけを入れてもらってそれを回収するとか、なんか京都では、本当にそういうことを真剣に取り組んでいるんですね。

それで、スーパーにも今だとキャベツとか、これからはトウキビとか皮が邪魔になるのでね、そういうのを入れるごみ箱を専門に置いて、なるべく生ごみはそうやって少しでも集めていくっていう工夫をされているんですけれども、ほかにもいっぱい工夫されてるとかありますけど、そういう先進事例をもっともっともっともっと八雲でも調べて啓発はもちろんされているのはよく分かるんですけれども、そういうこともしつこくしつこく、あちこちに生ゴミはここへとか、それから先ほどモバイルバッテリーも出ましたけど、例えば公共施設とかスーパーの横に写真付きで、こういうものはここへとかって、そういう専門的にきちっと分けられるように、町民の目にどこ行っても見えるようにしていかなければ早々ホームページいっぱい見る人もそんなにいないでしょうし。

でも、歩いているうちに写真で目に入ると、あつて思うから、是非その視覚に入る、そんな対応をしていただけないかと思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 今回のクリーンおしまの火災に際して、ちょっとお恥ずかしい話なんですけれども、私も今まで生ごみを分別しないで一般ゴミでは出したんですね。だけど、今回こういったことが起きて、私もちょっとやってみようということで、家庭では分別するようにしてやってきました。

それで、そういった意識っていうのは、やはり人間ですので、一回やればいいかなじゃなくて、継続して何回もこうやるとか、誰かが取り組んだのを一緒にやろうとかっていう声掛けしてやっていければなっていうのをちょっと思ってます、今のこの火災の件に発生して、やっぱり町内会見ても生ゴミを分別している家庭が増えてきたなっていうような印象も持っています。

ですので、赤井議員おっしゃられた、そういった削減に向けた周知そういったもの、それから、分かりやすく町民の方に伝えとか、そういったことももちろんなんですけれども、さっき言われました分別の例えば事業者だとか店舗だとか、そういったところも協力して

もらえるような体制作りというのは必要かなと思っておりますので、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保健一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 本当に、今ごみ仮置き場に置いてるって簡単に言うけれども、置いている様子を見るときちんと並べてやってるけど、クマ被害を防ぐために電牧やってるとか、カラスの被害を防ぐために、この労力ってすごいと思うんですね。

そういうことを写真で写して子どもたちにも町民の人にも見えるように、こんな状態ですって皆さん、ごみを本当にくれぐれも気を付けましょうみたいな、常に視覚に訴えるっていうか、こういう機械を使わなくても、おっと見れるようなところでやっていくことが大事だと思うんですね。

そして、ごみ袋のお金を払ってるから、もう何でも入れて捨てていいやっというふうになってしまっっては、やっぱり自分のゴミですからね。これを誰がどういうふう処理してくれるのかって考えたら、うちも生ゴミを集めているのでよくわかるんですけど、生ゴミじゃないものがいっぱい入ってるんですよ。当然ですけど分別して堆肥にするわけで、それを1軒1軒が気を付けたら、全然そんな作業もしないし、そういうことを本当にすべてお金になって全部税金なんだと。

これを皆さんが努力すると、これだけのお金が当然子育てにも使えるかもしれないし、教育にも使えるかもしれない。もっと、もっと皆さんのために使えるんですよということを私たちも議会懇談会とか、議会カフェとかで伝えていきますけど、最終処分は町の責任だけど、出すのは町民の責任なんだって、もっと本当に目に見えるように写真でいろんな、こんなひどいものもあるんですよ。皆さん、気をつけましょうとか、そういうことをきちんと責任を訴えるべきだと思うんですね。

それで、衛生処理組合との分別、一日健康のついで私もお話聞きましたけど、やっぱりすばらしい取り組みだと思うけど、でも、それを町民も一緒にやらなきゃ意味がないんだよっていうことをもっともっと訴えたいなって思ってたので帰ってきました。

ですから、せめて自分の職場、自分の地域だけはちゃんと分別して、みんな頑張ってるよねってお互いに支え合える、そんな仕組みが必要だし、本当に恥ずかしい話なんですけど、うち議会のお弁当箱を使い捨てやめたんです。それは、本当にごみが減りました。今までお弁当箱全部袋に入れて、全部14個、13個入れるといっぱいになりますからね。それは見た目は悪いんですけど、使い捨てやめたことによって、気持ちが、あ、よかった、これだけ苦労をかけなくて済むという気持ちがやっぱり少し楽になる。

だけど、中身を見ると食べ残しがすごい多いんですよ。ですから、大人がまず率先して食べ残さない。それから、必要なものだけ買う。絶対に余分なものを買って捨てるようなことはしないということを徹底していかないと、日本は食料自給率が最低で、武器で攻められるより輸入ストップされちゃったら、もう3日ももたない。

特に都会はすぐ死んでしまうと思いますけれども、そういうことをしっかり子どもたち

にも伝えて、食べ物は大事にする。そして、食べちゃうと栄養になるけど、捨てるのごみになるんですね。そのことを本当にいろんな場面で大人にも子どもにもしっかり伝えて、ごみの分別が上勝町に勝つとは思えませんけれども、負けない八雲町。北海道でもすばらしいね、八雲町って言うてもらえるような、そんな取り組みをぜひ一緒に考えていきたいと思います。

環境水道課の課長さんなつたばかりですけれども、遠慮なく、こうしましょう、ああしましょうという提案していただいて、私たち一緒に取り組みますので、ぜひぜひいい案を出してください。啓発に取り組みます、だけじゃなくて、具体的にこういうことをやっているから議会でももっとPRしてくださいよとか、自分ちでもやってくださいよとか、そういうことをどんどんどんどん伝えてほしいなと思います。

LINE だけでは響かないので、目に見えるようにガッツとよろしくお願いします。そういうことはどうですか、そういうのは可能性があるでしょうか。最後をお願いします。

○副町長（竹内友身君） 議長、副町長。

○議長（大久保建一君） 副町長。

○副町長（竹内友身君） 啓発の部分のお話ですけれども、視覚に訴えるという点でいけば、今回の6月号の広報には、今のゴミ堆積している状況もお見せしながらゴミを削減するということと分別を促すという書き方で広報のほうにチラシのほうを入れさせていただきますので、そういったものを繰り返しやっていきたいと思います。

環境衛生のほうも課長が変わったばかりですけれども、やっぱりゴミに関しての問題というのは、衛生協会も含めてどういうふうにやっていったらいいというのは、ちょっと議論しながらご提案して一緒に進めていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○4番（赤井睦美君） お願いします。

○議長（大久保建一君） 以上で、赤井睦美議員の質問を終わりました。

暫時休憩いたします。再開は、ちょっと短いですが35分といたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 再開いたします。

次に、水野博美議員の質問を許します。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） よろしく申し上げます。まず1問目です。域学連携を八雲町に生かすには。

八雲町では、域学連携として大学との連携をしていますが、八雲地域における上智大学との連携の成果と課題、方向性をお伺いします。また、農業に特化した域学連携の考え方についてお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 水野議員の1つ目の質問について、最初に私からお答えいたします。

はじめに、八雲町における域学連携全般についてであります。

当町では、地域課題の解決や地域活性化に向け、大学の知見や人材を活用することを目的として、平成26年度から域学連携を推進しております。

現在、北里大学、札幌大谷大学、上智大学、北海道大学など、複数の大学との連携を行っております。

それぞれの具体的な内容といたしましては、札幌大谷大学とは、学生と地域住民の交流を通じて地域コミュニティの活性化を図り、少子高齢化や人口減少が進む熊石地域に賑わいを創出することをテーマに連携を進めております。

また、北里大学とは、北里八雲牛の生産拡大やブランド化に向けた取組を行っております。さらに、北海道大学とは、水産振興を目的とし、八雲町水産試験研究施設を活用しながら、海洋深層水を活用した水産生物の試験研究や養殖技術の研究を進めているところであります。

議員ご質問の上智大学との連携では、学生による産業体験や町内施設見学、中学・高校生との交流を通じ、地域活性化やまちのPR、人材交流の推進を図っております。また、自然環境や地域づくりに関する研究活動も行われ、大学の知見を地域課題の把握や学びの機会創出に活かしております。連携の詳細につきましては、このあと教育長からお答えいたします。

こうした域学連携は、大学が持つ専門的知見や学生の視点を地域づくりに取り入れることができるほか、地域課題の解決や関係人口の創出、地域産業の振興など、多面的な効果が期待されるものと受け止めております。

一方で、継続的な受入体制の整備や、研究・交流成果を地域へどのように還元していくかなど、課題もあるものと認識しております。

次に、農業に特化した域学連携の考え方についてであります。

当町では、北里大学と平成27年7月に包括的な連携協定及び覚書を締結し、平成30年度からは北里八雲牛生産拡大プロジェクトを共同で立ち上げ、ふるさと納税等も活用しながら、官学連携によるブランド化と生産拡大を推進してまいりました。

この連携におきましては、持続可能な資源循環型畜産の確立や北里八雲牛のブランド化などが大きな成果であると認識しております。

また、平成21年には、肉用牛として国内初となる有機JAS認証を取得され、令和7年には農林水産省による未来につながる持続可能な農業推進事例として北海道農政事務所長賞を受賞されるなど、高い評価を受けておられます。

当町といたしましても、町内畜産農家への受精卵移植費用の助成や、新たな品種系統の造成に関する試験研究支援などを通じ、大学の知見を地域全体の肉用牛振興へ還元する取組を進めてまいりました。

今後につきましては、大学が持つ農業や獣医学分野の専門的知見を生かしながら、環境負荷の低減や高付加価値化など、当町農業の持続的な発展につながる取組を進めていくとともに、学生等が当町の農業現場で学ぶ機会を通じ、将来的な担い手や関係人口の創出にも繋げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 水野議員の1つ目の質問について、私からお答えいたします。

上智大学との連携は、平成27年度に始まりましたが、町内学校との交流につきましては、令和4年度から開始しております。これは、八雲町がウクライナ避難民の受け入れを表明したことを受け、ウクライナの現状や文化への理解を深めるため、ウクライナからの留学生を含む上智大学生の派遣を受け、八雲中学校との交流を行ったものであります。その後、令和5年度には八雲中学校に加え、八雲高校、令和6年度からは野田生中学校が新たに交流に加わっております。

また、令和7年度には八雲中学校が修学旅行の行程の中で上智大学を訪問したほか、今年度におきましては、野田生中学校も加わってキャンパスツアーを実施したところであります。

これまでの成果としては、大学生との直接的な交流を通して、生徒たちの進路や進学に対する視野が広がったことや、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の向上が見られたことが挙げられます。さらには、将来の目標や向上心を持つことの大切さを肌で感じるなど、多面的な好影響があったものと受け止めております。

一方、今後の課題といたしましては、より交流成果を高めるために、大学生と学校側で打合せする時間を確保することが挙げられます。

今後の方向性としてしましては、中学校から高校まで継続的な交流の枠組みが構築されており、町内の中高生にとって有益な機会であることから、町内中学校や高校が求める交流内容のニーズを上智大学と共有しながら、当面の間は教育分野を中心とした交流を継続していく考えでありますので、よろしくお願いいたします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 令和5年から令和7年の資料をいただきました。そして、今、中高生との交流から、たくさん成果を大学生と交流することで成果につながっているというお話も聞きました。

それで、大学生との打ち合わせの時間を持ちながら、中高ずっと続けて学んでいくという姿勢もお聞きしました。今成果をお聞きしましたが、子どもたちと交流することによって、子供たちと町にどのようにその交流の成果が生かされているとお思いになるかというところを今、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 学びがどのように町づくりにという視点でしょうか。

まずは、町づくりの前に一人一人の子どもの資質能力として、先ほどもお伝えしましたように、大学生がそれぞれの学校に来て、出前授業をしてくださっているようなかたちになっております。

その中では、例えばコミュニケーション能力でありますとか、子どもたちが今まで知らなかったようなプレゼンテーションの仕方などを、上智の大学生が昨年度あたりは教えてくださっておりますので、どちらかという、まず個人への還元が大きいのかなというふうに思っております。

そのことが八雲町のまちづくりという点では、直接つながっているとはちょっと申し上げにくいので、とりあえず上智の大学生から得ているメリットとしては、今お伝えしたような個々の能力の向上にあるのかなと思っております。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 確かに個人への還元というところで直接町づくりにはつながらないかもしれないけど、あとは、時間もちょっと限られているので、なかなかコミュニケーションっていうか、プレゼンとかのやり方、そういうことは学んだりとか、いつも大学生と交流する機会がないので、新しい発見があったり、とっても影響力はあると思うんですけども。

大学生の交流といえば、民間で行っている取り組みもありまして、取り組みの中で全国から志願して集まってくれるという、八雲町にいろいろな大学の大学生が現役の大学生が来てくれて、その大学生が参加してくれる中高生たちと一人一人対話をしながら、自分の生き方や悩みを聞いてもらうことで自分を見つめる機会につながったりとか、あと、中高生がやってみたいっていうことを大学生と一緒に取り組んで実現することで達成感とか喜びを共有したりとか。

また、大学生の方も中高生との接し方について、一人一人ミーティングを夜中まで行って、そのミーティングをもとに、次の日とかこの子に対してどういうふうな接し方しているとか、とても真剣に向き合ってくれる取り組みを行っている民間の団体という、民間の組織という、民間で行っているんですね。

それで、域学連携の思いを持って接してくれる大学生、普段は、中学生、高校生って、大人から話を聞いて学ぶという、話を聞くことが多いんですけど、ここの場面は、自分がどうしたいのかとか、自分の思いを話すっていうところに重点を置いて学びの場ですし、思いを持って向き合ってくれる大学生と知り合うということで、いろいろな視点。

域学連携でもコミュニケーション能力だったり、プレゼンだったりっていう学びがあったり、この民間でやられてる自分の思いを伝えて、その思いに応えてくれて達成感を味わったり、大学生との親近感を湧いて、そこからいろいろ学んだりという域学連携の大学生との交流も大事なんですけど、民間で行っている大学との交流っていうところで、子どもたちにとっては学ぶ機会が多くあったほうがとっても有意義だと思います。

それで、町の職員も予算も限られている中で、少ない力で有効な学びを子供達に提供するために、民間が持っている人脈とか、知識とか方法も活用しながら子供達に学ぶ間口を広げるって言うんですかね。民間の活用しながら学ぶことも必要だと思うんですけど、いつも民間との連携のお話というかがいつも質問出ると思うんですけど、民間が持っている人脈とか、知識とか方法を活用しながら、民間の活用の必要性をどのようにお考えになっているのかっていうのと、その民間とのそのような支援を民間と連携しながらの取り組みの支援をどのようにしていく考えがあたりなのか、というところをお伺いします。誰でもいいです、町長でもいいです。民間との連携の必要性。

(何か言う声あり)

○議長（大久保建一君） 上智大学の話ですよ。

○3番（水野博美君） はい。上智大学の話です、すいません。

○議長（大久保建一君） 上智大学との域学連携で民間をどう利用していけるかとか、それについてどう思いますか、とかということでもいいですか。

○3番（水野博美君） はい、いいです。

大学生と連携している民間のところもあるんですね。だから、そういう民間の力も必要というか、民間の力も子供達が学ぶ場面もあるので、域学連携もやってますけど、そういう民間のところの力も使いながら。

だから、結局、民間の支援というか、どんな支援しながら子供たちに学ぶ間口を支援って言いますかね。民間力の必要性です。まず、じゃあすいません。民間との連携の必要性についてお伺いします。

○12番（三澤公雄君） （マイクなし）その前に質問してたことは取り下げちゃうの。要するに、今教育長が答弁に困っているのは、子どもにどんな成果があるのかということのを投げかけたんだけど、その答えがうまく。教育長が答弁を困ってる中に3問目が入ってきたので、答弁に困ってるんだと思うんだよね。

だから、2問目と3問目の整合性を質問者のほうで付けて、整理してもう一回してくれないと、僕ら、聞いている方も。

○議長（大久保建一君） 暫時休憩いたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 再開いたします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 午前中に引き続きまして、質問をさせていただきます。

民間のところの部分は、こういう取り組みもしていますということを皆さんに知っておいていただくということにいたしまして、次の質問に移ります。毎年、上智大学の大学生

から町への提言をプレゼンテーションされています。その提言がどのように町に活かされているのか伺います。町長に伺います。

○議長（大久保建一君） 休憩いたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 再開いたします。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（大久保建一君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 上智大学との交流について、令和6年度までは商工観光労政課が担当しておりましたので、その時にいただいた大学の提言について答弁させていただきます。

その時にいただいた提言としては、八雲町の強みや課題を踏まえた町づくりをすることということで、一次産業を中心としたまちづくりをすることだとか、新幹線の開業。当時まだ2030年度末の開業を予定しておりましたので、それに向けた町づくりを念頭に置くことといった提言だとか。

あとは、大学との交流事業の今後の展望を考えることといった提言を受けておりまして、具体的にその提言を受けて施策を決定したとかという状況はございませんが、町づくりの今後の参考ということにさせていただいている状況でございます。以上です。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） そのつながりで、今後の参考ということなんですけれども、目標というか言はある意味提言というだけで、他から来た大学生の知見を受けて提言をしていただいて、それをどういうふうに町に活かすかとかじゃなくて、その提言を目標っていうかどのように継続されて、その目標に達成するまでどういう継続をしながら大学生に調査していただいているのかっていう視点ではないということなのではないでしょうか。

○議長（大久保建一君） すいません。水野議員、もうちょっと簡潔に質問していただければ助かります。

○3番（水野博美君） すいません。

じゃあ、上智大学の学生さんがいらっしゃって一番最後の交流会の時に、上智大学の学生さんから町への提言とプレゼンテーションっていうかたちで行われていると思うんですけども、その中で、令和7年度は一次産業の担い手を育むためについていう提言。八雲町を世界的なイノベーションハブにという提言いただいて、あとは、新八雲駅開業に向けた八雲町の強み、課題と教育、人づくりへという、もう1つが自然と人の温かさを深く感じられる八雲町の人づくりへという提言をいただいています。

それで、その提言を毎年5年も6年もいただいているようなんですけども、その提言の

1年で、例えば、人づくりなんか1年でももちろん目標が達成されるわけではなく、その問題を人づくりをどういうふうにしていくのか、みたいなどの継続性というんですかね。大学生の生徒は変わっても、その問題は継続されて、どんな目標でどういうふうなところまで達成していくのかみたいな、その継続性みたいなところと目標を達成するためにきつと提言いただいていると思うんですけど、その辺のあたりは、目標を達成するためにどんなような継続をしながら調査をしていただいているのか、というところをお聞かせください。

○議長（大久保建一君） ちょっとわかるかな。

では、お伺いしましょうか。令和7年はこっちに受けたの。ああ、両方にわたるんだ。そしたら、教育委員会のほうの観点としては答弁できますか。

○3番（水野博美君） 人づくりです。

○議長（大久保建一君） そしたらまず、再開いたします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 昨年、上智の学生のほうからプレゼンで我々が受け取ったものの内容としては、八雲町は、まず自然が非常に豊かであるということから、もっと自然に親しむような教育活動をやったほうがいいのではないかということで、それは真摯に受け止めたんですけど、もう現状としてすでに例えば、田植え体験とか稲刈り体験とか、すべての学校ではありませんけれども、やっているところもあるので、もう現在進行形の内容もございましたけれど、とりあえず分かりましたということで、受け止めたりしておりました。

○議長（大久保建一君） （マイクなし）町に対する提言を受けてないの。

○3番（水野博美君） 一次産業の担い手は。

○議長（大久保建一君） 水野議員、令和7年度においては、町のほうは提言は何も受けてないんだって。

○3番（水野博美君） そうなんですか。

○議長（大久保建一君） 教育委員会のほうに行くということ。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（大久保建一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 今の部分、学生からは水野議員質問していただいたとおり、いろんな観点で提言をいただきました。一次産業の担い手の育むためにだとか、八雲町世界的なイノベーションのハブにということで、すごく学生が見た目で到着して交流をして、1泊2日の夜の段階での中間速報みたいなかたちで提言をしてくれた、見た感じの印象を提言してくれた内容になっています。

それで、この際には、教育委員会とそれから町長もその場にいて、いろいろ学生にこういう視点もあるんだね、だとかということで、前町長になりますが、そういった話をしながら提言を受けたというかたちで、実はこの後、また今年度の交流に向けて、大学とこう

いう観点でいろいろやっていこうとかっていう話をする中で、具体的に学生が戻ってからどういうふうに報告をまとめたかということをもた交流する予定になってますので、その中でまた詳しい令和7年度の中身については、詳しく聞く予定になってございます。

○議長（大久保建一君） よろしいですか。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） すみません、私の質問が悪いのかもしれないんですけど、域学連携って、なんとなく地域に入り込んで、地域の人たちとともに考えながら、町の地域課題考えていくっていうイメージだったので、なんとなく域学連携からなんか遠いなあっていうイメージを今持っています。

だとすると、今のかたちって言うんですかね。今の域学連携のかたちでどちらに答弁していただいたらいいのかわかりませんが、今のかたち、この域学連携のかたちで十分だと思えるのか、お伺いします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 域学連携ですけれども、いろいろなかたちがあるのかなというふうに私は思っております。もちろん産業とか、町づくりなどに対する連携もあるでしょうし、あとは、やっぱり大学の専門性を生かしたキャリア教育とか、それからよく行われているのは、高校生を対象とした高大連携というのが、最近結構行われておりますので、総合的な探究の時間において、高校生が大学生と触れ合うという機会は、結構行われている地域があるのではないかな、と認識してございます。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） それならば、どっかに特化してっていうかたち、教育になかなか大学生とお話する機会とか学べる機会ないので、そういうところに特化するとか、今のイメージだとあんまり地域のことをわかってきて、その後のまとめた結果は、後でなんか町のほうにいただけるっていうことなのかもしれないんですけど、その結果が町にというか、各関係した課に連絡されてなくて、共有されてなくて、ただそれが来ていただいて外からの視点で見ていただいて、それだけで終わってしまっているのではないかな、ということでちょっと危惧してました。

だとしたら、こちら側の町のほうから、課題解決の提案をして成果として残してもらえようという取り組みっていう取り組み方も必要なんじゃないかなっていうふうに思いますが、そういうやり方についてのお考えをお伺いします。町長ですか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 大学との連携という部分では、大学の学部によって、何を目的に町が連携するかということだと思いますけれども、先ほど前段の答弁の中で札幌大谷大学

につきましては、熊石地域でそれこそ地域の活性化といいますか、地域課題の部分で社会学部の学生が入ってきて、過去にやっておりました。

ここは、コロナ禍に入ってから、ちょっと連携のほうが学生のほうと大学のほうの都合もあって停滞している状況にはあるんですけども、今年もそちらのほうと今後どうやっていくかという部分の協議をする予定になっております。

そういったことからすれば、どういう目的で大学と連携するかということだと思いますし、先ほど北里大学とは、酪農の分野できちんと協定を結んでやっていますし、北大水産学部とも海洋深層水や試験研究という養殖分野の部分でやっています。

今後、まちづくりの分野でどうするかと、大きい意味での地域課題をどうして学生というか、大学と連携していくかということについては、いろんな大学もございますので、そういった大学の知見や学生の考えを活用してやっていくことが正しいのかどうかという部分をひっくるめて活用をどうしていくかということは、行政として今すぐやっていくというかということは、なかなか申し上げられませんが、課題の解決のために大学の知見を活用して若い考えということは、今後の方策としてはあるのかなというふうに思っていますけれども、今後、そのへんは内部で研究してまいりたいというふうに思います。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。ということで、特化と町づくりに関しての分野。特化という言い方はおかしいかもしれませんが、なんとなく資料なんか見ると、いろいろ産業のところ見学に行ったりとかね。

例えば、大関牧場に行って酪農の現状のお話を聞いたりとか、あと、町の産業のお話を聞いたりとか。でも、なんとなく短い時間での学びで、その後の継続性がなんかあまり見られないので、なんとなく残念だなあっていう気持ちはしていました。

ということで、他の大学との可能性です。農業の分野での連携ということで、北里大学のお話が出ました。まだ他に、他の大学との連携の可能性は考えられませんか。町長にお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 農業分野での他の大学ということで、よろしいでしょうかね。

○3番（水野博美君） はい。

○町長（萬谷俊美君） 他の大学との農業分野だということは、現時点では私は担当のほうからは、こういったところでやりたいという話は聞いてません。

ただ、いろんなその農業振興を推進する上で、先進事例だとか研究課題でこういうのを取り組んだらどうだろうという大学からの提言もあるだろうし、町側で他の地域でやっている事例を見て、そういったものを生かせるんじゃないかという考えがあれば、他の大学との連携もできるのかなと思いますけれども、その辺についてもやっぱり研究していかなければ、今すぐ現時点では、他の大学と農業分野ですぐ連携していくという考えは、今

のところ持ち合わせておりませんので、よろしくお願いします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 今は考えていच्छゃらないということでしたけれども、例えば、酪農学園大学なんかは、六次産業化の分野で、地元の特産品とか未利用資源を使った商品開発から販売戦略までの構築を自治体や地元の農家と一緒に取り組みを行ってたりとか、あと、小さなスマート農業の提唱ということで、個々の農家の身の丈に合ったシステムの研究を行って、八雲町でも現在も事業に乗せて分娩カメラの補助とか哺乳ロボットなど、スマート化への取り組み補助などはされていると思いますけれども、小さなスマート農業の視点で連携をしながら、コストとか設備投資を少なくした現実的な省力化を目指した取り組みを考えていくだとか。

例えば、個々の農家の機械を買うとか、小さい農家が個々に農農業機械とかそういうセンサーとかどうかじゃなくて、地域センターで畑の管理とか、そういう餌の配合とか牛の管理のデータとかをデータを共有する仕組み作りとか、そういうアドバイスをいただいたりとか、農家を維持していくための方向性とか。

あとは、ワインはふるさと納税の返礼品に力強くお話をしていたんですけども、昨日答弁あったワインだけじゃなくて、そういう大学と連携して六次化の連携からそこを未利用作物や特産品などを大学生と一緒に取り組みながら、ふるさと納税の返礼品の開発を視野に域学連携をするという考え方について、今はないっておっしゃってましたけど、やっぱり酪農学園大学の卒業生もたくさんいらっしゃいますし、農業大学との連携しながら農業維持とかそういう感じでしていただきたいなってところはあるんですけども、特に六次化の連携、ふるさと納税の返礼品の開発を視野にした域学連携についての考え方を伺います。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（大久保建一君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 域学連携の農業分野につきましては、町長の答弁で一番最初に申し上げました。北里大学の獣医学部さんとは、平成27年に域学連携協定という文書を交わして、特定目的答弁でも申し上げましたとおり、北里八雲牛。北里大学が八雲にある牧場で育てている肉用牛。

具体的に言うと、日本和種である単角牛とヘルホードというヨーロッパ州を掛け合わせた北里大学独自に開発したといっても過言ではない肉用牛をこの牧場で飼育して、それを出すとか。もちろん大学なんで研究して発表していくというのがお仕事ですけども、それを商業ベースに乗せるために、一般農家さんで飼育して肉畜産業としてやっていくためという辞書フィールドとして、八雲を使っていた中で、じゃあ、具体的にそれをどうやって売っていくかといったときに、商品名考えるときにも北里牛といってもいいんですけども、八雲の名前を冠していただいて、北里八雲牛という具体的な商品名としてブランド化をして売り出したという実績があります。これについては、特

定目的で一点に絞ってやってきたことかなというふうに思います。

議員がおっしゃる農学系のほかの大学との連携については、域学連携という考え方がミクロで考えると、特定目的なんですけれども、マクロで考えたときに大学との交流という考え方ですと、帯広畜産大学ですとか酪農学園大学から学生が実習というかたちで畜産農家に入ってきています。それは、議員おっしゃったように、卒業生、先輩たちがいるつてを伝ってくる場合もありますし、農業関係機関の紹介があってくる場合もあります。

そういった中で、学生さんたちが本当の畜産分野の方もいれば食品系の方もいらっしゃいますけれども、そういった中で、実際の生産現場を体験して将来の就職につなげていくというかたちで、2つの大学からも来ています。

それで、先般3月に卒業して今酪農ヘルパーをやっている卒業生の方も帯畜の卒業生でありまして、縁があって八雲に来ていただいて3年間協力隊でそのまま八雲に就職をしていただきました。

広い意味でちょっと違うかもしれませんが、それも私は農業関係の就業ですけれども、新規就農と同じくらいの価値があるんじゃないかなというふうに考えております。そういったかたちで、あと過去には、ほかの大学の食品系の学科の学生さんが来て、八雲の食材で新たなメニューが作れないかということで、ホタテカレーだとか鮭を使ったなんとかとかっていうレトルト食品の開発なんかも手がけて、結実はしなかったんですけれども、そういうような自分たちが勉強していることを八雲の食材を使ってやってくれるとか、そういうような取り組みもあります。

私は、そういうのは域学連携的な取り組みということで文章を交わして大学と町が調印したものではないですけれども、底辺の地場の交流というかたちでは域学連携といってもいいのかな。ただし、個人っていう学生さんと町という産業系の関係団体のご尽力していただいている部分には、町としても大変感謝をしているところです。

なので、この分野、例えばですね。八雲でこういう病害虫が発生しているからこれを何とかしてくれとかっていう、そのような具体的なことが学生さんレベルって言ったら大変失礼ですけど、そういうようなかたちで投げかけることもあるんでしょうけれども、それは中でやっているものですから、うちの考えとしては、農業系の学生さんには、まず現場を知っていただいて大きな農業から小さな農業まである八雲町の畜産の多様性という部分を見ていただいて、八雲に来ると北海道の酪農の縮図といわれていますので、大きなでっかい搾乳ロボットがある牧場から、昔ながらの家族経営でやって搾乳をしている酪農家さんもいます。

それで、乳搾る牛と肉用の牛、両方飼ってる人もいます。牛を飼いながら水田をやっている人もいます。そういった意味で、北海道の酪農の縮図のようなところも実際に見ていただいて、学生さんに現在の農業で、そういうところで働いている人がどういうふうに考えて何を思っているのかということを知っていただくということが大事なかなと思って、学生さんを受け入れておりますので、ちょっと答えにはなってないかもしれないんですが、そういうような思いでやっているということは、ご理解をいただきたいと思

います。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） では、大学との連携とかではなく、個人的とか興味のある方のそういう受け入れをしていって、その窓口は町になるのか、そういうふうにしたいっていう人たちは、町が窓口になって受け入れて、そういう体験してもらおうとかそういうふうなかたちになるということなんでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（大久保建一君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 具体的に、じゃあ役場の例えば農林課に問い合わせをすると、そこが責任を持って受け入れますとかっていう、そういうような具体的なものはございません。紹介することはもちろんできます。

こういうような学生さんが、こういう実習をしたいって来てるんだけど、どこどこで受け入れられるだろうかというような紹介とかたち。あと、農協だったり、普及センターだったり、農業共済組合とか農業系の関係団体と打ち合わせをする中で、例えば2週間実習しに行きたいって言ってるんだけど、どこか受け入れるとこないかねっていうような、そういうようなご紹介とかたちでやっているのが実態でありますので、看板を上げてここに問い合わせをすると必ず受け入れてくれますよとかっていう、そこまでのかたちではないという部分は理解をいただきたいと思います。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） もうほぼなんかね、農林間の課長さんがおっしゃったのでほとんど何も言うことはないんですが、さっきの大学生との交流ももちろんなんですけれども、域学連携によって、外からの視点で八雲町を見てもらって、どんな町なのかなとか、こんなふうにしたらもっと良くなるんじゃないかなっていうアドバイスをもらうことはとっても大事だと思います。

大学生との交流では、民間で行われている取り組みも連携しながらというか、町と連携でもないですけども、そういう窓口っていうか間口を広げて、中学生、高校生にたくさんの学びを提供していただきたいなと思ってます。

農業分野の連携では、農業の高校生が八雲町のそれこそ畜産農家で実施を行っていて、農業後継者でなくても、将来農業に関係する仕事をしたいとか、農業の知識を深めたいと考えて、大学に進学する高校生も多くいらっしゃることを今回交流をして知ることができました。

ですので、大学と連携することで、八雲に来ていただいて実習した高校生とのつながりを継続できる可能性も高くなるのではないかな、と思って考えています。また、全国でも高校や大学を卒業して、農業法人に就職する新規雇用就農者が2024年は1万180人と、2020年よりも9.5%、880人増えていて、農業人口を獲得する1つの方法として、農業大学に特

化した連携も考えていただきたいなと思っていました。

また、六次化とかエコツーリズムとか、スマート農業とか農家のそれこそ大きい小さいに関係なく、いろいろな形態内容の農業のやり方を示されることで、これからの若い人たちにも、あ、こんなやり方があるんだ。夢のある農業政策を提案し、農業の楽しさや大切さ、可能性を感じてもらい、農業農家を集約する方向性だけじゃなくて、新規就農とか農業の維持につなげていくためにも、農業に特化した大学との連携も必要だと私は今も考えていますが、最後に町長のお考えを伺います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 先ほどから、担当課長も申しておりますけれども、現在、北里大学と連携協定を結んで、酪農に特化した北里八雲牛に特化した振興策ということで取り組んでございます。

先ほども言ったように、今後、その他の大学と農業に特化した取り組みとして、先進事例だとか、八雲の課題に合うような、そういった取り組みができる大学とマッチングができれば、いくらでも連携して取り組んでいくことはやぶさかでないと思っておりますので、ただ、現時点では、こういう分野で連携してやっていきたいという。

先ほど課長からもありましたように、個々の分野で農業の形態に学生が入って研修を積んでいるという実態はあります、ということなので、そういった連携関係を重視して、学生が今後、農業に就いたときに八雲町の酪農についても十分理解していただいて、いろんな意味で八雲等の関係人口の拡大、今後のまちづくりにも一定程度を生かしていければ、というふうに思っていますので、必要があれば今後とも大学と連携していきたいというふうに思っています。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 分かりました。地域課題解決とともに、やっぱり人材獲得も視野に入れて、町に生かされる大学連携であることを期待して、次の質問に移ります。

2番ですね。八雲町の農業を維持するためには、酪農発祥の地、八雲と言われているんですが、酪農の件数、農業人口も減っている今、町として今後も酪農業を維持するために、どのような政策をお考えか伺います。

また、新規就農に係るどのような施策をお考えか伺います。それで、2番ですね。農業を八雲町の農業を維持するためには、酪農発祥の地八雲と言われているんですが、酪農の件数、農業人口も減っている今、町として、今後も酪農業を維持するために、どのような政策をお考えか伺います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 水野議員の2つ目の質問にお答えいたします。

当町における酪農の歴史につきましては、大正期、略奪農法的な馬鈴しょの生産で土地

がやせ細り、やせた土地でも生える牧草とそれを餌とする牛を飼育し、ふん尿を肥料として畑作を行う循環農法が望ましいと、大正9年に畜牛組合を組織して、全農家に牛を行き渡らせようとしたことから有畜農法が始まり、酪農へと発展したことを起源として、ヨーロッパから学んだ牛と農業を組み合わせた有畜農法が確立され、北海道近代酪農発祥の地と言われるようになったと認識しております。

当町は、長年にわたり質の高い乳製品を全国へ届け、地域経済の基盤を築いてまいりました。議員ご指摘のとおり、担い手の減少や高齢化、酪農家戸数の減少は、町の基盤を揺るがす極めて深刻な課題であると認識しております。町といたしましては、引き続きこの基盤を維持・発展させるための施策を推進してまいります。

具体的な施策の1つ目は、生産基盤の強化と省力化の推進として、生産性の向上に向けた草地基盤整備やICTを活用したスマート酪農の導入を支援してまいります。

2つ目は、ヘルパー組合への支援を継続し、就業環境の改善と持続可能な労働体制の構築を支援いたします。

3つ目は、飼料自給率の向上とコスト削減のため、町内コントラクター等の機能を強化し、昨今の世界情勢と円安による飼料価格高騰への対策をあわせて推進してまいります。

次に、新規就農に係る施策においては、町と農協等が出資する株式会社青年舎大関牧場の研修機能を最大限に活用し、最先端技術を取り入れた実践的な研修環境を提供し、八雲町農業担い手育成センターを中心に、大関牧場の実践的な技術取得から、実際の就農、第三者継承にいたるまで、関係機関による段階に応じた切れ目のない伴走型支援を行ってまいります。

研修生の獲得については、新規就農フェア等のイベントへの積極的な参加やSNS等の情報発信を展開し、当町独自の新規就農支援資金貸付事業や家賃助成事業、大関牧場の研修者住宅等の住環境の整備などをアピールポイントとして、地域おこし協力隊制度も有効に活用しながら推進してまいります。

北海道近代酪農発祥の地の灯を絶やすことなく、次の世代へと確実につないでいくため、生産性の向上と担い手確保を両輪とした施策を推進してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 3月の議会で、赤井議員の第二期総合計画の成果と課題を町長はどのように総括しているのか、の質問の中に産業の問いがありまして、町長の答弁で、農業、漁業は円安物価高騰のあおりを受けながらも、各経営者の御努力のほか、各種支援策を地道に講じてきたことにより、経営戸数も大きく減少していないことから、一定の成果が表れたものと感じていると答弁されていました。

令和2年から令和7年の農家戸数は、152戸から127個へと5年間で25戸減少しています。また、利用者数も酪農は24名、畜産は2名、稲作2名で、合計29名の方が離農されています。農家や農業者は減っても、乳牛使用頭数や生乳生産量も変わらないようです。

町では、農家の適正数、目標値があつて、農家が維持できていると判断するのか、それとも、生産量を維持できていることで、経営戸数が大きく減っていないと判断しているのか、農家戸数なのか、生産量、使用頭数なのか、何がどの水準に達したら農家が減ったと判断するのか、町長のお考えを伺います。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（大久保建一君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 農家数のとらまえにつきましては、今の議員おっしゃる数字は、農業センサスの数字かと思います。当課としても、その数字については把握をさせていただいておりますし、実際に農家カウントされていても、実際に生産農家であるか否かという部分は、またちょっと別な出荷農家であるかどうかという部分は、ちょっと違うとらまえにもなるかなという、ちょっと数字の分析は、いろいろな仕方があるのかなと思っています。

戸数と生産量の関係ですけれども、もちろん当たり前のことなんですけど、両方あつての産業だというふうに思っています。例えばですね、1万トンの牛乳を生産できるシステムがあつて、大きな法人1社でそれが全部できるとして、それで、八雲の酪農が成り立っているかという、それは違うと思います。

先ほどの質問の中で若干触れましたが、八雲は経営規模として多様性のある家族経営から大きな法人までそろった、多様性のある酪農経営が展開されている地域だと思います。

そういった中で、それぞれがそれぞれの立場で、それぞれの経営方針のもとに酪農をやっているからこそ、いろいろな部分で気候変動だったり、価格変動だったり、いろいろなリスクに対して対応できてきているのかな、というふうに思います。

それで、戸数減少の考え方で1つとらまえておいていただきたい部分としては、この間、国の政策もあつて、大規模法人化っていう部分が推奨されてきました。大関牧場についても、大関牧場を作るにあたって、上八雲の酪農家に5戸が1つの農地等を集約して、1つの法人。経営体でいうと、5戸から1戸に減ったというかたちになりますけれども、生産量については、道内の十傑に入るような大きな生産を誇る出荷量を今生産しております。

同じく春日地区でも、大きな法人ができましたけれども、ここも4戸、5戸が集まってできた法人ですし、他にも1戸、2戸が合わさったような法人もあります。

なので、その中に経営体をカウントするときに、法人も個人農家も1戸は1戸になってしまうという部分は、ちょっと考え方は少し2つの見方をしていただきたいなという部分があります。議員がおっしゃるように、生産量については、ありがたいことに皆さんそういうような品種改良、あと、経営の努力、いろんな部分で生乳の出荷量については、ほぼ横ばいで推移してきております。

渡島の酪農は、八雲が背負っていると言っても過言ではないんですけれども、酪農を背負っていただいているのは、酪農家を支える酪農関係の企業の皆様のご努力であろうというふうに思います。

なので、最初に戻りますが、どちらをカウントするのかというと両方大事ですけれども、

じゃあ、個数があって生産量が少なればいいのかとか、生産量は落ちても個数を維持できればいいのかとか、経済的な地域としての産業のあり方としていろんな視点があると思うんですが、現状としては、今の戸数を維持する。戸数を維持するということは、耕作面積を維持するということにもつながってきますので、耕作放棄地を出さないということが地域の産業を荒廃させない1つの方策だというふうに思っております。

そういった中で、じゃあ、あと今餌が高い肥料、高い資材が高い、そういわれている中で、じゃあ利益をどういうふうに産業として出していくのかという部分は、ここの努力ではまかないきれない部分については、国の政策だったり、町独自でやってきた牛乳の補填ですとか、餌の補填ですとかの部分、町もやってまいりましたけれども。

今後も、これから農協等ともお話をしながら、そういう活動が実際に単発的な部分はやっていけると思うんですけれども、継続的というと、先ほど来話に上がっているように、町としても財政が厳しいですから、継続的にじゃあずっとやっていけるのかという部分には、大変厳しい問題があると思いますので、こういう部分は、やっぱり産業的な構造として外発的な問題もある中で国に現状を訴えていくしかないのかな、というふうに思っておりますので、そういうような考えで整理していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） ありがとうございます。よく分かりました。それで、農業をやったり維持していくには、やっぱり後継者大事だと思います。

新聞記事によっても農業全体で畜産も畑作も入れて、2024年の親元就農が中心の新規自営農業就農者は、2022年と比較して2.5%、750人の減で6年連続、親元就農というか、だんだん減ってきているという現状もある中で、八雲町もおそらくっていうか、親元就農がなかなか厳しい状況にはあると思います。

3月の定例の総括質疑の中でも、町長は農業者の高齢化で後継者が残らないのが問題。団体と話し合いをしながら、事業の構築、若い人が従事できる政策をやっていききたいと答弁されていました。

八雲町のこれからの農業後継者数の見通しみたいなものが町でも関係団体でもいいんですけど、そういう見通しをされてて、どのような政策で後継者を増やしていこうと考えているのか、お伺いします。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（大久保建一君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） まず、今後の見通しという部分で、大変センシティブな問題になるんですけれども、年齢的な部分とかを単純に見て、あと、後継者がいるなしという部分は、関係機関でもある一定程度整理はしておりますが、じゃあ、その経営体がいつまで持続できるのかという部分、なかなかそこまで踏み込んだ部分は、役場はもちろんそこまでは関与しておりませんが、営農を管理というか、営農計画等を管理しているはずで

ある農協さんとかがそのへんは問題を提起して、各集落、部落で集会や打ち合わせをしているというようなことも聞きは及んでおります。

議員おっしゃるように、じゃあ、今後平たく申しますと、何戸辞めて何戸入るんですかというような具体的なシミュレーションというのは、残念ながらできておりません。そこらへんはご理解いただきたいと思います。

あと、新規就農者のとらまえは、先ほどの1つ目のご質問の最後のほうに、たぶん農業新聞の記事のことだと思うんですが、数日前の新聞で2024年度の農業の新規就農者が何年かぶりに増加になりましたよと。

増加になった要因としては、この間いつからかっていうのは、ちょっとすみません。今記憶が定かでないんですけども、いわゆる法人化が増えてきて、いわゆる勤め人として、その農業法人に入って農業を営む方も新規就農カウントというふうになったのが数年前だったというふうに記憶しております。

そういった中で、農業の就業人口としての増加というのは、やはり法人への就職というかたちでの機能ですね。農業に就くという部分は、この間大きく増えてきます。法人が増えているというのも大きな要因かと思しますので、当庁としても、ちょうど今週、農業大学のフェアとかがありまして、町内の大きな牧場ですとか、あと、ヘルパー組合さんも今週本別の農業大学校に行って、卒業生にぜひうちに来てくださいというようなPRをしております。

まず、特に酪農っていうのは、初期投資が莫大にかかりますから、0から始めるというのは、かなり無謀に近いくらい大変なことに感じます。そういった中で、企業に会社に勤める感覚で農業に就いていただく方が将来的に独立するっていうのは、大関牧場を作ったときのロードマップというか、スケジュール的にもそういうような道筋ができると、八雲に人を呼んできやすいんじゃないかというふうに考えて、大関牧場が設計されておりますので、そういった部分で呼んでいきたいと思っております。

先ほどヘルパーのお話もしましたが、地域おこし協力隊でも昨日のご質問にもあったかどうかの支援員ですとか、あと、ヘルパーの支援員ですとか、施設野菜の支援員、もちろん今酪農のお話がクローズアップしてお話ししますが、他の水田ですとか、畑作ですとかっていう部分も同じでありまして、後継者問題というのは、いつの時代もついて回る問題です。

ただ、昨日補正予算で申し上げた新規就農の機械購入は、親元就農がされた方の事例ですというお答えをさせていただきましたが、ある一定程度、最近はご子息と言ったら怒られるかもしれませんが、ご子息とか言うのご令嬢って言わなきゃいけないのかもしれませんが、お子さんが親元に帰ってきて就農するという部分も一定程度、今までは出ていくほうが多かったですけども、経済情勢とか、やっぱり田舎がいいですとか、いろいろな理由をその人たちから聞きますけれども、やっぱり都会に住むより田舎のほうがいいなって帰ってきた人たちはよく言ってますので、そういった部分で回帰してくれているのかなという部分を期待をしているところでありますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

ます。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） もうなんかヘルパーの後で言おうと思ったことをたくさんお話ししていただいたので、私は何も言うこともほとんどないんですが、お話の中でJAと合同で新規就農フェアに出展していますというのが以前ありました。

それで、結構何年か前までは、以前はなんか終了時間になっても行列が続いて八雲町がすごく人気が高いというお話を聞きました。でも、現在は研修の問い合わせもないというお話もお聞きします。

新規就農者がゼロになってしまった原因と対策、どうしたらこの現状が解消されるのか、関係機関などでお話しされていることがあったらそのお話を伺います。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（大久保建一君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） まず、新規就農者の状況は、3月の予算委員会の中でもお話ししたかと思うんですが、令和に入ってから状況は、毎年1組、令和2年度には2組、酪農だったり、施設野菜だったり、肉用牛だったりということで、令和2年は2組入っていますが、2、3。4年はなくて、7年は残念ながらなくて、8年度は先ほど来、昨日あったぶどうにご夫婦で果樹農家としての就農があります。

今後、研修している方はいらっしゃいますけれども、今のところ、具体的な就農月日というか、就農年度っていうのはまだ決まってないので、新規就農の見込みという部分は申し上げる域には達していないんですが、そういう状況で7年度がなかったというお話をされたんだというふうにお伺いしました。

なので、新規就農フェアについては、議員おっしゃるとおり、毎年度開催されておりまして、札幌で年2回ほど開催されております。札幌のホテルや会議室、具体的に言うと、ポールスター札幌のホテルですとか、自治労会館という大きな会議室でブースを設けましても、そのときによって参加団体はそれぞれですけれども、自治体独自で出しているところもあれば、さっき言ったように法人が単体で出てくるところもあります。

うちで言うと、農業担い手育成センターとして、町農協普及センターという関係団体を作っている団体で参加していますし、もちろんそこにヘルパー組合と一緒にいくこともあります。株式会社青年舎の研修生募集というかたちで行くこともあります。

そういった中で今参加をしています、以前に比べてどうだっていうお話がありましたけれども、確かにおっしゃるとおり、今、新規就農フェア自体への参加者が以前ほど熱気がないような感じは残念ながら受けます。

ただし、昔は農業に憧れてというお話だったんですが、社会情勢で失業率が高いわけでもないですけれども、どちらかというと、リクルー的な感じで来る方が多くなっているような感じもします。

そういった中で、であれば新規就農というよりも農業法人でのお務めってどんなもんで

すかねっていうようないろいろな水を向け方はしていますけれども、議員が指摘しているように新規就農フェアというものの在り方についても、この間も同じような形態でやりますけれども、どうしてもやっぱり対面式が基本だとは思いますが、それによらない部分もいろいろ研究していかなきゃいけないのかなというふうには考えております。

地域起こし協力隊の面接も今ウェブでやるような時代ですから。ただし、やっぱり人の顔を見てお話ししたいなという部分はもちろんあるものですから、その辺は時代の流れというか、情勢に応じていろんな手法というチャンネルは多いほうがいいと思うので、考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 新規就農者がゼロになってしまっているこの原因っていうのは、これから研究して増やしていくという方向でいいという感じで今は理解させていただきま

す。

それで、酪農業についての研修の件で、今酪農業についての研修は、研修牧場、大関のですね。研修牧場を中心に考えていられると、さっき答弁の中にも入ってたと思うんですが、研修牧場を中心に考えられていますけれども、新規就農を目指している方が研修牧場に入る意義は何かお聞かせください。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（大久保建一君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 先ほど私が申しあげました答弁で、大関牧場を中心というかたちは申しあげましたし、最初の町長の答弁でも申しあげていると思います。もちろん研修機能を持たせた牧場として大関牧場が存在しているのは間違いない事実でありますし、今現在もそれを維持しております。

ただし、たぶん議員がおっしゃりたいのは、大関牧場という法人化大規模経営の部分に研修生が入られて、実際に就農する場合、例えば、居抜きで入る場合には、個人経営のことになるという部分のギャップというか、ミスマッチの部分のお話は、私どもも十分理解しているつもりです。

まず、酪農というものを目指してきたときに経験者でなければ受け入れないとかっていう、うちはそういうような狭き門にはしておりませんので、未経験者でも受け入れます。

ただし、未経験者でありますので、実際法人形態でやっている大関牧場で一回働いてみませんか、そういった中で、牛について勉強したらいかがでしょうかというような水の向け方をします。片やもうバリバリなんですと、どここの町でヘルパーやってみました、私すぐでも就農できますという方については、逆にヘルパー組合とかで各農家さんを知るのに、そういうところに入って、まずは地域になじんでいただいたらいかがでしょうか、そういうような動き方をします。

なので、大関牧場を中心とは言ってますが、もちろん就農希望者のお考えによって臨機応変に、先ほど町長の中で伴走型支援という寄り添ったかたちで、要は、ここまでやって

から、はい、あなたも頑張っってね、じゃなくて、一緒に共に歩いていくというかたちで就農していきますし、就農した後も支えるというか、ともに共有をして地域で頑張っっていくという、そういうような考えでありますので、何がなんでも大関牧場に入ってくださいとか云々とかそういう考えではなく、大関牧場としての文句を窓口を広く開けておいて、その中で、本人の希望なりスキルなり経験値なりという部分を勘案して、いろいろな研修形態に持っていくという考えでありますので、よろしくお願いします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） やっぱりヘルパーとか新規就農者の方のお話を聞いてても、初めて牛に触るとか、そういう方たちはなかなか厳しいかもしれませんが、ヘルパーを通して新規就農するのがベストなのではないかなという話はされてました。

それで、研修牧場を中心に考えていますけど、今お話があったので、新規就農者からすると、規模や作業形態、ニーズがやっぱり違いすぎるので、ヘルパーがいろいろな農家のやり方を学べたり、農家側も就農を考えている方のジャッジができるから、新規就農者にとって農家さんとのつながりもできるとか、就農を決意するという農家さんとのつながりができるということがやっぱり決意する大切なポイントになるというお話もされてました。

なので、ヘルパーを受け皿にして、新規就農、営農につなげていってほしいなという話も聞いてました。それでは、研修牧場で行っている研修ですね。初めて農業に携わる方が研修牧場に入って農業を体験するという。研修牧場の研修が今は中心になっていますけれども、研修牧場で研修してくださった方々が八雲町の農業にどのように今貢献してくださっているのか、きっとそれこそ従業員になって働いていただいている方もいらっしゃると思うんですけども、研修牧場が八雲町の農業にどのように貢献してくださっているのか、お伺いします。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（大久保建一君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） すみません。ちょっと今いろいろ考えてるんですけども、貢献という部分は、ちょっとお答えに苦慮する部分なので、間違ったらごめんなさいというかたちでしゃべらせていただきますが、まず、貢献というか、研修牧場で今まで多くの方が研修していただいています、なかなか八雲に居着いていただけなかった事例がすごく多いです。

地域おこし協力隊で3年間卒業して、そのあと、研修牧場でお勤めいただいたんですけども、うちとのご縁よりも違うご縁があって、違うところに行った方も多くいます。

そういった中で、それを首に縄をつけて、八雲に縛りつけておくということはなかなかできないので、もちろん慰留はしますし、理由とかいろんなことを聞きますけれども、人のご縁というのは、なかなか難しいものだなというふうに思っています。

それで今、研修生で入った方が先ほど言った法人就業で、要は、新規就農というか、就農というかたちをとっている職員も数名おります。そういった中で、大関牧場についても、

今研修生を見込んでいろいろオペレーションしている部分もあるんで、研修生が不足している部分は、牧場の運営自体も、今ちょっと苦労しているもんですからなかなか大変なんですけども、そういったかたちで研修生から職員っていうのは、今の道筋ができていますので、先輩方がおりますので、法人型就農というのは、事例としてあるのかなというふうにも思います。

あと、先ほど言ったように、地域農業の貢献という貢献だというふうに私は解釈しますが、生乳生産量の安定という部分ですね。地域として、牛乳の出荷量がほぼ横ばいというのは、少なからず離農が進行している中で、大関牧場が地域のまずは力としては、牛乳を搾った量というか、売上高というものは、やはり産業の推進力になる部分もあると思いますので、そういった中で生産量を維持しながら。

先ほども申し上げましたが、牛を育てるためには、草地、餌を取るっていう部分も大きな部分です。やっぱり離農が進むと、耕作放棄地という問題がどうしても出てきますので、それを地域の受け皿として、大関牧場が担ってるっていう部分を大きな地域貢献になっているのではないかと、というふうに思っております。

もちろん他の法人さんや他の酪農家さんが頑張っているというのはもちろんですけども、町が出資してやっている意味合いというのは、なかなか他の農家さんが頑張れないところを頑張ってもらっている部分を経営方針として掲げている牧場だっている意味合いを強く町としても、独自経営ですから、町の方針が100%ということにはなりませんけれども、限りなく町の方針に寄り添ったかたちで自社経営を展開していただくという部分が地域への波及効果を狙っているということと、生産維持と農地しようという部分すべての部分で酪農力の維持というか、地域の勢いの衰退を緩やかにしてくれているというふうには考えておりますので、よろしくお願いします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 本当にね、乳量が維持できてるっていうことは、やっぱり八雲町の経済っていうかね、そういうところにも貢献してくださってるなっていうのは私も感じてます。研修牧場での研修から、農業法人に就職する新規雇用就農者獲得につなげて、きっと今もつなげていただいていると思ってますし、これからもつなげていただきたいと思います。

基幹産業の酪農業を維持するためには、新規就農者の存在もやっぱり町には欠かせないと思います。新規就農する方にとって、先輩新規就農者のアドバイス、酪農家さんとのつながりがこの町で新規就農して、営農を続けていける原動力になっているという話も聞きました。

それで、新規就農されている方々も技術とか学習とか学びというか、人とのつながりを主体的にできる人なのかどうか見極めてもらうためにも、やっぱり経営実践に近いかたちで酪農ヘルパーの研修がいいんじゃないかなあっていう感じでおっしゃってました。研修される方も、八雲に来てすぐ就農するというかたちにはならないので、その間も、離

農が進んでしまえば、居抜きも難しく、ますます新規就農者を八雲町に呼び込めなくなってしまうので、なんとか、今ある農家さんを減らさない努力をしながら、新しい人たちに つないで八雲町ならではの景観や自然環境を守りながら、町の経済を支えるためにも、酪農の町、八雲を維持していきたいと考えています。

なんとなく農家を集約していこうということばかり言われてしまいがちですけども、やっぱり若い人たちが農業に夢とか誇りを持てるような施策にこれからも取り組んでいただきたいと、私は考えていますが、最後に町長のお考えを伺います。決意で。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 先ほど来、担当課長も申しているとおり、第一次産業、酪農業は、八雲の基幹産業という位置づけで常に政策を進めておりますので、今後もそういった観点で、酪農業の振興に努めてまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○3番（水野博美君） 議長、水野。

○議長（大久保建一君） 水野議員。

○3番（水野博美君） 最後にさっきもちょっとお話出てましたけど、このたび酪農ヘルパー組合で人材獲得に向けて、独自で自分たちでポスター作ったりとか、動画を制作して学校訪問に行ったそうです。

それで、ヘルパーを維持することが今ある農家さんを支える、やっぱり今ある農家さんもヘルパー組合があるからこそ頑張れるっていうところもありますし、新規就農者へつないでいこうという、ヘルパー組合さんの今回の努力とか熱意をお伝えして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大久保建一君） 以上で、水野博美議員の質問を終わりました。

暫時休憩いたします。再開は、20分といたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 再開いたします。次に、寺田広樹議員の質問を許します。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） では、通告書通り質問したいと思います。

中学校部活動の地域展開について。国の部活動の地域展開等推進事業にあたり、令和8年度から13年度までの改革実行期間までに、土日休日は、原則全ての中学校部活動において、地域展開の実現を目指さなければなりません。これは、少子化が進み町内中学校では、1校でチームが作れなくなる状況を想定し、他校の生徒と合同でチームを作り練習や大会の参加実現に向けて改革していくことや、地域住民が指導者となって、学校部活動を地域

全体で支えるように環境整備等を、この先、約6年間の間に目指していかなければなりません。

現在、放課後の部活動指導者に学校教員が顧問になっている場合が多く、負担を感じている教員もいらっしゃると思います。こうした、教員の働き方にも関連をする中学部活動の地域展開について、早急に町の方針を定めて革新して頂きたい。これについて教育長の考えを伺います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 寺田議員の質問にお答えいたします。

中学校部活動の地域展開につきましては、国が令和8年度から13年度までの6年間を改革実行期間と位置づけ、原則すべての学校部活動において、休日の部活動の地域展開を目指すこと、とされました。

当町ではこれまで、令和5年度から7年度までの改革推進期間において学校部活動地域移行検討協議会等を設置し、部活動改革の検討を重ねてまいりましたが、現状把握や意見聴取などを行う中で課題は見えてきたものの、具体的な方針を定めるまでには至っていないのが現状であります。

子どもたちが将来にわたってスポーツや文化芸術活動を継続して親しむことが出来る環境を整えていかなければなりませんので、まずは町として、この部活動地域展開についての方針のたたき台を定め、その方針をもって、関係者・関係団体と協議・検討していきたいと考えております。

なお、柔道競技、剣道競技においては、スポーツ少年団を地域クラブとして位置付けて中体連大会に出場するなど、既に地域展開が図られている種目もあります。柔道・剣道では日頃からスポーツ少年団で中学生も活動しており、地域展開移行にさほど支障がなかったものと思われまます。

このように、すべての種目について同時期に地域展開移行するのではなく、実施可能な種目や環境が整ったところから段階的に進めていければと考えております。

改革実行期間は6年間ではありますが、少子化の進行により部活動の活動環境は年々厳しさを増す中、速やかに地域展開を推進していきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） 今の答弁の中で、令和5年度から6年度、7年度と改革推進期間3年ございましたが、この間教育委員会で取り組まれた、この3年間でどこまで取り組まれたのか、聞かせていただいていいですか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 5年度から7年度までの3年間でどこまで、というご質問です

ので、先ほどの答弁でも触れましたように、まずは、地域移行検討協議会を開いて委員を委嘱し集まっていたいただき、現状を報告するとともにご理解をいただくということや、それから北海道の中でも先進地がいくつかございますので、先進地の中心者といいますか、キーパーソンになった方に八雲町まで来ていただき、このように実践したという、その事例を交流したり、そういうことを今までしてまいりました。

また、それぞれの中学校長に集まっていたいただき、現状の理解、それから今後の見通し、学校が期待することなどの意見交流も併せてしてきております。また、アンケートということでは、ちょっとすみません。何年とかは忘れてしまったんですけれども、子どもたち、それから保護者、それから教員に対してアンケート調査もしてございます。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） この学校部活動地域移行検討協議会というのは、令和7年度で期限が切れた協議会なんでしょうか。今も続いているんでしょうか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） こちらのほうは今切れた状態だそうです。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） だとすれば8年度、まずはこの学校部活動地域移行検討協議会を立ち上げたほうが、私はこの先、この改革が早期に進んでいくのではないかと考えているんですが、そういう考えありますでしょうか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 議員おっしゃるとおり、実効性のある協議会を立ち上げるということが私の中では大切なというふうに思っておりまして、中学校部活動の地域展開、それを自分事として抑えてくれくださっている方に集まっていたいただかないと、ただ会議に出ても何か意見をもらえるような状態でないと、なかなか先に進まないという感じがしてございます。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） では、この中学校部活動の地域展開について、教育長が考えるこの展開改革を進めるにあたって、一番の肝、一番の課題と思われるところっていうのは、どこを考えていますか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 実は1つと言われても困るのでたくさんあるんですけれども、まずは皆さんも想定されていると思うんですが、指導者の確保というのが大きな問題です。

都市部であれば、比較的多い指導者が地方ではなかなかいないというところがございます。

ほかにも町民の方皆さんがやっぱりこのことをこういう流れになっているんだな、ということを認識していただくこともあわせて進める必要がございますし、町民の中には、これからのお世話になる子どもたちも入りますし、保護者も含まれるというふうに認識しております。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） 今、教育長もおっしゃいましたけれども、私もこの地域展開では、指導者確保っていうのは一番ネック課題になるかと思っているんです。加えて、もっと地域の方に知ってもらおうと、この中学校の地域展開について、まさに私も同感でありまして。

しかしながら、まだまだ八雲町民の地域住民の方々、数年後には中学校部活動がなくなるかもしれないという認識されている方、まだまだ知られていない方、知らない方が多く感じています。やはりこの地域展開は、地域住民の協力が欠かせないことから八雲町民全体がこの課題に向き合えるような環境をぜひつくっていただきたいと思うんですが、令和7年度の12月の定例会で多議員がこの同じ地域展開について質問を教育長にされていて、その答弁では、教育長は町民に対し、宣伝啓発の努力が足りなかったとおっしゃっているんですね。そこから半年経って状況は変わっていないように思うんです。

ですので、もっと宣伝啓発にコストをかけていただいて、誰に聞いても、どんな方に聞いても、中学校なくなるんだって、指導者を探してるんだってっていう環境をまずつくっていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 議員のおっしゃるとおりで、3月の議会のときに、私そのようなことを言って、広報とかを確か使ってこれからは周知に努めたいということを発言させていただきました。その考えは、今でも同じでございます。

この間何もやってこなかったわけではなく、この春に体育課長が新しくなりましたけれども、いの一歩相談したのは、やはり学校の部活動地域展開のことで、これからどうしようねということ。それから、新しい体育課長も少し勉強させてほしいという。当然部署が変わったわけですから、そういうのを経て交流といいますか、協議はずっと継続して続けてきております。

大体、今年度の見通しのほうは、大ざっぱではありますけれども、この後はこういうことをして、次はこういうことをしてという大まかな計画は大体できておりますけれども、まだ詰めていないことや、それから部活動の地域展開につきましては、予算も相当かかることから、当然町長とも相談していかなければならない。そちらのほうは、まだちょっと進んでいない状況でございます。

ですから、決して急いでないわけではないんですけれども、なかなか進展していないという状況だと思います。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） 今の答弁で準備する段階で、多少経費がかかるような答弁されていましたが、これは国の補助金というのがこの地域展開についていろいろ設定されているんですが、それを使えるようなものにするために今話し合われているとかではなく、ですか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 議員おっしゃるとおり、国のほうからの補助金も使えるものがございます。それは、今すぐにでも進めるといいますか、期限が決まっているというか、いろんな条件があって、ここまでやれば出せるとかそういうものですが、今のところ八雲町としては、そちらのほうを具体的に使うという計画はまだ持ってございません。もちろん、補助金があることも知ってますし、それを使ったほうがもちろんプラスになることも分かってますけれども、まだちょっとその段階まで踏み込めていないのが実態です。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） 私的には、そういったやることはたくさんあるのは今回勉強してわかったんですが、それと平行に、優先順位をつけるのであれば、いの一番に私は町民に、中学校の部活はこういう状態なんだっていうのを、まずは分かってもらうのが私は優先度が高いと思うんです。

繰り返しますが、そうでなければ地域に協力したいと思ってもそういう状況を知らないという人が八雲町には多々いると思うんです。それ知っていれば、私指導者休日だけでも指導手伝いたい、教えたのについていうような方、八雲町は必ずいるんです。ただ、知らないだけだと思ってるんです。

ですので、いの一番にこの町民に知っていただくような宣伝啓発をまずはしていただきたい。知ってもらいたい。町民にこういう状況だということをまずは知っていただきたいと、私は思っています。ぜひ宣伝、啓発のほうにもコストをかけて、力を入れていただきたいと思っております。

そして、部活動のスポーツ分野に焦点を当てますが、スポーツ庁による最終取りまとめには、現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に令和10年度までに休日の地域展開に着手しなさいとされております。

あと、2年半しか期間はありません。生徒が支障なく、今までどおり継続して活動できる環境を確保し、地域全体で支えなければなりません、とされていますが、この現時点で着手していない地方公共団体においても、あと2年のうちには着手しなさいとされているんですが、これは八雲町は今現在クリアしているんでしょうか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） たぶんその調査は、北海道の調査です。

○7番（寺田広樹君） これは、スポーツ庁ですね。

○教育長（西田浩人君） スポーツ庁もちょっとわかるんですけど、北海道教育委員会のほうでやっている調査のほうは、どこか1つの種目でも地域移行ができていれば、地域移行したというもので捉えていると思うんです。

その観点から言いますと、昨年度までは、八雲町は一切地域展開しているとは言えなかったんですけども、先ほど答弁したとおり、今回、剣道と柔道のほうで地域移行が一応達成されたことになるので、先ほどの調査でいうと、したことになるのではないかなと思います。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） なるほど、わかりました。

先ほど申した、生徒が支障なく、今までどおり継続して活動できる環境を確保し、地域全体で支えなければなりません。基本的にこういった持続的に活動ができる環境を作らなきゃいけないという考えだと思うんですが、調べて分かったんですが、八雲中学校には今サッカー部がないんですね。私、それを知って大変驚いたんですが、1993年Jリーグが開幕した年、私小学校高学年だったんですけど、私の周りには数多くサッカー少年団に入る仲間がいて、そんなサッカーブームを経験している私からすると、このことに大変驚いたんです。

それで、現在サッカー少年団のほうは30名くらい在籍しているそうなんですけど、この少年団が中学校に上がったらどうしてるんですかって聞いたところ、中学校に上がったら函館のクラブチームに行く子もいるし、中学校を機に別なスポーツへ移る子もいるそうなんです。

こうした残念な実情を聞きますと、よりこの地域展開、急がなければならないと思ったんです。これを解決させる方法っていうのは、今はこの拠点校方式が主流になるのかなと思っているんです。この拠点校方式、教育長に伺いますけれども、今の八雲町はこの拠点校方式を実行できる環境がある程度整っていて、ポテンシャルになって実行できる可能性は高いと思われていますか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） なかなか難しい問題だとおさえております。拠点校方式というのは、核になる学校にそのスポーツの部活がある。そこに他の中学生が参加するんですけど、外から参加する中学校に同じ部活があってはいけないんです。そういうルールがございまして。

例えば、それぞれの学校にサッカー部があったとしたら、それが1つになるのは合同チームというふうに呼ばれていまして。例えば、八雲中学校には、サッカー部があって、他の3つの学校にサッカー部がないときに集まるのが拠点校方式というふうに言われており

ます。

それで、八雲中学校以外の中学校におきましては、小学校時代からサッカーをずっと継続してやっている子どもがあまり多いとは聞いておりませんので、たぶん八雲中学校にそのようなサッカー部を人数足りなくても作ったからといって、11 名が集まるかどうかという、なかなか難しいという問題や、やはり一番初めに話題になった指導者の問題もございます。

○7 番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7 番（寺田広樹君） 少々私勘違いしていたかもしれないんですが、ちょっと今から例で私が拠点校方式だと思った例をちょっと考えてみたんですが、これが拠点校方式ではないとすれば、言っていたきたいんですが。

例えば、日曜日に八雲中学校のグラウンドを使い、町内中学校、熊石入れて4校でサッカーの活動の希望者が各校に2、3名ずつ計12名がいたとする場合に理想はなんですが、まず移動は落部から八雲中学校に来る移動の場合は、理想で言えば、落部にはスクールバス1台格納しているそうなんですが、これを使い、朝落部中学校から生徒を乗せ、途中、野田生中学校でも3人拾って、八雲中学校で降ろすと。

運転手はそのまま落部に帰還して。熊石中学校は、これは熊石～八雲間の予約バスを使えば解決できるかなと思っております。熊石からの便は、7時過ぎに便がありまして、下車先っていうんですかね。降り口は八雲総合病院だと思うんですが、これで4校集まると。

それで、日曜日ですから練習時間はだいたい3時間が目安ですね。それで、練習を終え、今度帰宅しなきゃいけないと。そのときは、今度は八雲町内に格納している町有バスを利用して迎えに行行って生徒を乗せ、野田生中学校で3人下ろして、落部中学校に3人おろすと。それで、熊石中学校の生徒は、総合病院で乗って、これは八雲発は13時過ぎの便がありますので、それを利用して帰ると。これは拠点校方式ではないでしょうか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 拠点校方式で間違いないと思います。

○7 番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7 番（寺田広樹君） よかったです。今の状況ですと、12人集まるわけですから八雲でできなかったサッカーが八雲までできるというかたちに一応なるかなと思いますし、合同練習だけではなく、大会出場も視野に入ってくると思います。

ましてや、サッカーで例えるなら11人なので1人余りますので、マネージャーもつけられるのかなと思います。このサイクル、この拠点校方式を解決させるためには、やはり長期的な時間が要すると思うんです。だからこそ、早急に確信しなければならないと私は思っているんです。

そして、もう1つ。この部活動の地域展開には、もう1つ大きな改革があります。それ

は、学校教員の働き方改革。これまでは、教員が指導者顧問になる場合が多いわけです。中には、自分が望んで顧問をしているわけではない教員もおります。近年、若い教員が離職するケースが増えてきているそうです。

最も多い理由としては、生徒保護者との人間関係のトラブルだそうです。これに加え、みんながみんなじゃないんですが、部活の指導顧問に就いている方には、さらに縛りつてというのがこの離職を加速させてしまっているのではないかと感じています。こういった学校教員の働く環境を少しでも早く改善したいと、私は思っています。

ですので、この地域展開を進めるには、時期が早いということではなく、早期に地域展開できれば、肩の荷が下りる教員も多くいるはずです。先生がいなくなってしまうとは、教育どころの話ではなくなってきます。この教員の働き方改革について、今八雲町の現状、教育長が今感じているこの教育現場の現状をどう思われていますか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 学校の教員の働き方改革ということなんですけれども、まず、部活動に特化して述べさせていただくと、議員おっしゃるとおり、自分が専門でもないのに部活動を担当するということに負担を感じている方は、少なからずいると思います。

ただ、幸いに八雲町の場合は小規模校が多く、小規模校では1人ではなくて、2人、3人で部活の担当者になるというケースがありまして、交互に交代して携わることができるということもあるので、比較的そこは解消されているのかなというふうに思います。

ちなみに、それぞれの学校では、在校等時間というのを必ずタイムカードみたいなものを切っておりまして、毎月教育委員会のほうでそれを集約しております。その結果、在校等時間が比較的多いのは、決して中学校が多いということはありません。小学校のほうが多い場合もあります。はっきり言ってしまうと、八雲町内の大きい学校がやっぱり遅くまで残っているケースが多く、小規模校は比較的早く帰っている方が多いという状況がございします。そこから考えると、部活動があるから、必ずしも遅くなっているということは、八雲町に限ってはございません。

けれども、議員おっしゃるとおり負担に感じている教員が多いので、なるべく早く地域展開を進めることは、正しい判断じゃないかなと思っております。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） 先ほどの拠点校方式で言い忘れたことがありました。昨日の一般質問で、横田議員と三澤議員が部活のスクールバスについて話されていて、答弁では、町有バスもカツカツなんだと。空いてれば使えますけどっていうことをおっしゃっていたんです。

先ほど、スクールバス、町有バスで話しましたが、これを当てにしなかった場合も考えてきて、拠点校方式が実現可能なのかを調べたんですが、公共交通手段を使った場合、バスはいい時間帯がなかったんですが、JRはありました。落部10時発っていうJRがありま

して、10 時発、10 時 23 分着。これであれば、比較的 3 時間程度は練習できて帰れるのかなと。帰りの JR は、14 時 7 分で 14 時 23 分着、午後もあるんです。実は。落部 14 時 5 分発で、14 時 20 分着。

ただ、これは帰りの JR が 19 時 16 分発ということで、練習が 3 時間と考えるのであれば 1 時間ぐらいちょっと時間潰さなきゃいけないではないかなとは考えますが、でもやれなくはないっていう状況でした。

それで、昨日 2 日なので一昨日の道新の記事なんですけど、大変共感する記事が載っていたので、ご紹介させてください。この教員の働き方改革についてなんですけど、道内の 20 代教員の辞職が 2024 年度に 231 人となり、15 年度の 3.3 倍に増えたという保護者対応に疲弊する若手教員の実態が報じられている。

長時間の電話や過剰な要求を若い先生は 1 人で受け止め続けるのは無理がある。学校では、採用直後から、担任、授業、公務、保護者対応など、多くの場面を 1 人で担うことが多い。学校がすべてを背負う時代ではない。保護者対応もいじめ対応も教員個人の力に頼るものではなく、校内外、社会みんなで支える連携がもっと増えてほしい。若手教員を支える仕組みを作ることは、甘やかしではなく、子どもたちの学びを守るための投資である、この方はおっしゃっています。まさに、ほとんどすべてが共感する部分でありました。これに加え、部活動の顧問を担当している方はさらに、長期的な労働に陥っていると考えられます。

もう 1 つ、今度は八雲町の教育現場の実際に携わった教員の、この地域展開についてのレポートがありますので、これも大変参考になりますので紹介させてください。要所要所、匿名で隠して話します。

大前提として部活指導員は、そもそも仕事に就いている人がボランティアや片手間ですることのようなレベルの仕事ではない。かかる労力と、時間へのある程度の対価、報酬なしには、人は集まらない。現実的に報酬ありだとしても、やりたくない人がほとんどである。教員だけではなく、少年団のスタッフもほぼボランティアのレベルで、時間も労力も水にも切り詰めてこれ以上ないくらいやっている。募集だけかけても、自ら指導者に名乗り出る人は多くない。知る、見る、関わりを持つ機会が少ないため、指導やコーチングに興味のある人が実際に子どもたちや指導者と関わるきっかけも同時に必要である。

八雲町は、地域展開を進めやすく、効果も期待しやすい地域である。少年団、中学校部活、高校部活がある貴重な地域である。練習場所は、十分に確保できる。責任と負担を分散し、対価を見込めるならば、少年団スタッフをはじめ、条件次第で携わることを検討できそうな地域人材は、比較的多くいると、この先生は感じています。コーチングに興味のある児童生徒が、スタッフとして参加する形はあってもよい。それは、高校卒業後に指導者として関わってくれる子が出てくるかもしれない。つまりは、未来の人材育成である。

中学生は、八雲中学校を拠点校として、近隣中学校の生徒の参加も見込める。この先生は、広域の合同練習にも参加した経験がありまして、そのレポートもまとめておられます。八雲中と長万部中の練習試合に少年団も加わるという程度の、初めはそういう規模だった

が、この数年で他地域からの参加者がだんだんと増え、児童生徒だけではなく、一般の方の参加も増え、子どもたちの練習相手になってくれている。渡島だけでなく、檜山、後志、胆振の中学校部活や少年団からの参加も増えてきた。児童生徒だけでなく、指導者間の交流にもなり、指導者の意欲や指導力の向上だけでなく、次なる機会、他地域の合同練習への参加や練習試合などへとつながっている。

これは、広域練習場所が八雲だったと思うんですが、八雲合同練習で子どもと一緒に楽しんだり、試合やコーチングをしたりすることで、指導に携わってみるきっかけになり得る。指導者まではなれなくても、技術的なコーチングを手伝うボランティアスタッフとして継続参加できる人も貴重な人材である。大会引率等は不可能でも、八雲町内での練習だけなら継続的に携わるなど、その人の希望、役割や参加条件に柔軟に対応できるようになり、さまざまな人材を確保しやすくなる。

最後に、私が八雲町の中学校に赴任してからの3年間、部活動の地域展開が少しでも円滑に進むための土壌づくりをしてきたつもりである。規定年数まで残り数年で、私はいずれ異動になる身ではあるが、八雲町のスポーツ文化を衰退させず、持続的な活動が続いていることを願っている。

そして、地域展開を少しでも早く、具体的なものにしていくための一助となれば嬉しい限り、現場の先生のまとめたレポートが大変私も参考になりましたし、この改革を早期に進めていかなければならないと、改めて思いました。今の現場の声や、この道新の記事を今言いましたけれども、聞いて、教育長はどう感じましたか。よろしくお願いします。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 新聞の記事、または町内の先生のレポートということで、拝聴いたしまして、本当におっしゃるとおりだなというふうに思いました。

ただ、いろいろな人がいるということは、議員もご理解いただいていると思うんですけども、中には、やっぱりまだ部活動から離れたくないという職員がいたりとか。また、子どもの中にも、さっきサッカーの話をしましたけれども、特定の種目、特定のスポーツをやりたいという、そのスポーツに集まるというケースもございますが、自分はこの学校の仲間と一緒に運動をやりたいんだと。そのときはサッカーだろうが、野球だろうが何でもいいんだという。なんというか、学校の文化を大事にしたいという子どもも中にいるというのも事実です。

ですから、議員おっしゃるとおり、今のこの流れをできるだけ多く周知して、そして、気持ちの切り替えをみんなで進めていかなければならないというふうに思っております。

ただ、この部活動文化っていうのは、もう数十年以上ずっと続いてきたもので、かなり現場に浸透しているというのは、間違いのないところでございます。活動をどうするかということだけではなくて、活動を発表する場にも、私は注目しなければならないと思っております。

例えば、大会運営するのは誰なのかという視点です。今はほとんど学校の職員が、例え

ば、中体連の大会運営などにあたっております。これを地域展開した先に、大会運営を地域の方がやってくれるのだろうかという心配もございます。

ですから、活動をどうするかという路線と、それから子どもたちが活躍の場、コンクールの場、大会の場、それにしっかりと臨める、そういう環境づくり、それを両方進めていかなければならないという視点でも検討しているところでございます。

それで、実は、先ほど私が言っただいたい大まかにこんな流れでこの後進めていこうと思っているというのを体育課長のほうからちょっと発表させていただいて、言うことによってやらなければいけないという責任がありますので、ぜひ体育課長のほうから発表してもらいたいと思います。

○体育課長（阿部 雄一君） 議長、体育課長。

○議長（大久保建一君） 体育課長。

○体育課長（阿部雄一君） それでは、私のほうからまず、前段のほう、寺田議員のほうから一番大事なものは、まず町民の方に知っていただくことが大事ではないのかということで、この件につきましては、町民に対する宣伝、周知が足りなかったということについては、反省をしております。

それで、まずは、広報とホームページにおいて、部活動の地域展開とはこういうものですということを周知したいというふうに考えております。そのときに、宣伝効果を上げるために、LINE を使って、ホームページのほうに誘導するというようにしたいなというふうにも思っております。

また、地域展開による影響が大きいと思われる小中学校のほうに対しましては、児童生徒や保護者、また PTA のほうにも、Chromebook などを使って周知していきたいなというふうに考えております。それで、今後どのように進めていくかということで、本当にちょっと概略の予定であるんですけれども、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、本定例会のこの一般質問のやりとりにおいて、現時点での町としての考えですとか、そういうものが少しはお示しできたのかな、というふうに思っております。本日、傍聴にも2名の町民の方がいらっしゃっておりますし、YouTube のほうでも多分町民の方が見られていると思います。

また、議会広報でも、このやり取りが周知されるということで町も少しまた動いていくのかな、ということが町民の方にも知られるのかな、というふうにも思います。

それで、先ほどの広報につきましては、7月の広報でなんとか載せてみたいなというふうに思っております。地域展開とはどういうものなのか、地域展開により、どういうふうになっていくのかというようなことを少し広報のほうで周知してみたいなと思います。

また、ちょっとこれはまだ未確定なんですけれども、道の事業で、部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣支援事業というものがございます。これは、地域における望ましい部活動の在り方、検討や取り組みを支援することを目的に北海道がアドバイザーを派遣するというものでありまして、地域展開、先進事例の紹介ですとか、今後の進め方についての助言ですとか、ということを行うというものなんですけれども。これをちょっと応募し

てみたいなのというふうに思っていて、8月の下旬ごろにアドバイザーの方に来ていただいて、講演会みたいなものやってもらいたいなということで、まだ正式に申し込みはしてないんですけども、内部のほうでは、そのように今話をしているところであります。

その後、9月以降に、最初、教育長も答弁で申し上げましたけれども、これからどういうふうに進めていくのかという方針。まあ、たたき台を作っていきながら、役場での内部協議、そしてたたき台ができましたら、学校関係、教員の方ですとか、先生方ですとかPTA、またスポーツ団体、文化団体等と関係するところと協議検討を進めていければなというふうに思っております。

議会のほうにも、委員会等で動きがあれば、情報提供などもしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） ありがとうございます。大変前向きに、もうすでに検討していたいていたとは知りませんでした。ありがとうございます。

そうですね。この広報やLINEでもお知らせするという事なんですが。じゃあ、今までこういった広報にも当然載せてこなかったっていうことですね。周知させるために。

○体育課長（阿部 雄一君） 議長、体育課長。

○議長（大久保建一君） 体育課長。

○体育課長（阿部雄一君） 私の知る限りと言いますか、広報では周知をしてこなかったというふうに思っております。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） まず、本当に1発目ということで、大変嬉しく思っています。ありがとうございます。

冒頭でも言いましたけれども、私の思いとしては、この地域展開について、いろいろどうやって地域指導者を集めるのが最もいいんだろうか、だとか、いろいろ考えなきゃならないことは多々あると思ってます。私も調べて、本当に町がやるべきこと、教育委員会がやるべきことを本当にいっぱいあるな。

例えばですが、今は土日、休日についての話でしたが、これは将来的に平日も考えていかなきゃならないですし、先ほど言った国の補助金をもらう。今のところ、そういう意思はないとおっしゃってましたけれど、指導者が万が一集まらなかった場合にやっぱり指導者に対しての対価、報酬なども考えなきゃならない場面もなきにもあらずだと思うんです。

それで、そういったまだまだこの広域展開も考えなきゃいけないですし、いろいろやることはいっぱいあると思うんですが、まずは私が言いたいのは、町民の皆さんにこの学校の部活動のこの先なくなるかもしれないということを知ってもらいたい。

そして、先生たちも早く改革進めれば進めるだけ、先生たちの土日休める時間も作れると思うんです。こういった面でできるだけ早く進めていただきたいと思っております。

最後に、教育長に伺いますけれども、この道南でも進んでいない中、八雲町がどこよりも早くこの改革を進めて、近隣自治体のモデル参考となれるよう、いち早く改革進めていきませんか。どうですか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 寺田議員の熱意は十分に伝わってくるんですけども、正直に申しますと、私はやっぱり他よりも早くということを目的には考えていなくて、できるだけ多くの子どもが参加できるような体制ということで、これまでもお伝えしてきたと思います。

ですから、地域展開してきたことによって、今までの部活動に関わる生徒が減るようであっては困るなという思いが強いので、そのへんをしっかりと見極めながら進めていきたいと思っております。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） 最後と言ったんですけど、本当の最後。改革実施期間があとおよそ6年ありますけれども、この6年間土日休日を地域展開させなきゃいけないんですが、教育長はあと6年もある、あと6年しかない。どちらのお考えですか。

○教育長（西田浩人君） 議長、教育長。

○議長（大久保建一君） 教育長。

○教育長（西田浩人君） 二択ですか。

○7番（寺田広樹君） 二択です。

○教育長（西田浩人君） 流れからいうと、6年しかないって答えるしかないんですけども、大変申し訳ないです。私は、本当中間です。私の中にも迷いがないかって言ったら、そうではございません。

私は、部活動には教育的意義がある、そう思っていますし、全国の中には部活動を継続すると言っている自治体もございます。そういうものも情報として、アンテナを高くして見聞きしながら、やっぱり八雲町にふさわしい八雲方式といいますか、そういう部活動の地域展開をみんなと一緒に進めていかなきゃいけないかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（寺田広樹君） 議長、寺田。

○議長（大久保建一君） 寺田議員。

○7番（寺田広樹君） ありがとうございます。私もこの地域展開、これから注視していきたいと思っております。ありがとうございました。これで、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（大久保建一君） 以上で、寺田広樹議員の質問を終わりました。

これをもって、通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（大久保建一君） 日程第3 議案第1号、八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（大久保建一君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議案第1号、八雲町一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、説明いたします。議案書1ページをお開き願います。

はじめに、医療従事者等処遇改善手当の経過について説明いたします。

本制度は、コロナ禍における国の経済対策に基づき、令和4年10月から収入の3%、月額12,000円程度引き上げるための措置として、診療報酬において看護職員処遇改善評価料が新設されたことに伴い、その制度を活用し八雲総合病院に勤務する助産師、看護師及び准看護師に対しては、月額9千円、それ以外の一部を除く職員に対しては月額3千円を支給してきたところであり、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も制度は継続され、現在に至っております。

本制度は、処遇改善に係る財源を診療報酬によるものとしており、制度要件では、診療報酬による収入総額を処遇改善額、すなわち手当支給総額が上回らなければならないこととされております。

当院における令和7年4月から令和8年3月までの令和7年度実績は、診療報酬額に対し、処遇改善額が129万4千円不足し、不足額を支給しなければ、制度要件を満たさなくなることが明らかになったものであります。

この度の改正は、本制度の要件を満たすために、不足する額を支給する必要があることから既設条例の一部を改正しようとするものであり、昨年度に引き続き、同様の改正内容となっております。

改正条例の内容であります。条例附則、第3項の改正は、医療従事者等処遇改善手当の特例として、診療報酬上の算定対象となる助産師、看護師及び准看護師173人に対して支給する令和8年6月分に、令和7年度不足額相当分1人当たり7千円を加算しようとするものであります。

改正条例の附則につきましては、本条例の施行期日を公布の日とし、令和8年6月1日から適用するものであります。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） はい、説明ありがとうございます。今回のこの7千円支給という

のは、その対象職員というのは、先ほど言われましたけど、一部を除く一般職員というのは含まれていないんですね。ちょっと確認させてください。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（大久保建一君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） はい。ご指摘のとおり、一部の職員には含まれないということでございます。

○8番（倉地清子君） 議長、倉地。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8番（倉地清子君） すみません。財源のほう、どちらなのか教えてもらっていいですか。総額129万4千円。これはどちらからでしょうか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（大久保建一君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 診療報酬の種になるんですけど、もうちょっと詳しく説明しますと、診療報酬収入が年間で約2,700万円ほどございました。

それに対しまして、処遇改善額。これが2,560万ほどでございますので、差額分129万、約130万円でありますけれども、これが収入額を上回っていないと、足りていないということですので、この分を追加支給したいということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（大久保建一君） いい。いいですか。

○8番（倉地清子君） はい。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） 2年続けてこういうふうに金額を改正してますけど、診療報酬額が届かないっていうことは、割とそういうのが今のすいません。総合病院の経営から見ると見通せるので、足りない額を一般会計から入れるっていうような文言を数字じゃなくて、文言としてその足りない額を補うとかっていうような、もう持続的な条例改正みたいなことは、やることは何かこう規制されるから、こういうふうに単年度単年度、具体的な数字を挙げなきゃいけないんですかなんか。

何か続けて、こういうことが改正されると、もっと違う文言のやり方にしたほうがいいんじゃないか、合理的なんじゃないかというようなイメージを受けるんですけども。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（大久保建一君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） はい。大変、毎年の改正で大変恐縮なんですけれども、給与手当の支給に関わりますので、このすべて条例に基づかなければならないということで、令和4年当時も条例規定の方法につきましては、さまざまな方法を検討してございました。

結果として、この方法といいますか、条例改正に行き着いているところでございます。

今回の改正の増額する部分につきましては、当然ながらその明確な規定が求められますので、今回の件でいきますと、診療収入ですとか、あと不足額、それと支給職員ですとか、対象職員、非常に複雑な規定になるということで、この方法が一番分かりやすく簡潔な方法であるということで認識をして、現在に至ってございますので、よろしく願いいたします。

○12 番（三澤公雄君） 了解しました。分かりやすい説明ありがとうございました。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑終結と認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 4 議案第 3 号

○議長（大久保建一君） 日程第 4 議案第 3 号、八雲町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 議案第 3 号、八雲町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

はじめにこの度の改正理由等につきましては、それをまとめたものを概要説明書に記載してございますので、概要説明書の 11 ページ、別紙 2 をご覧ください。

このたびは、主に 3 点の法令等の改正に伴い、条例を改正するものでございます。そして、この概要につきましては、（１）から（３）にそれぞれ記載してございますので、順に説明させていただきます。

まず 1 つ目の（１）は、児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係、内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴い、これまで区域が国から指定を受けた、いわゆる特区区域に限定されていた満 3 歳以上限定の小規模保育事業が全国で実施可能となり、当該実施事業者においても、家庭的保育事業者などと同様に保育所や幼稚園等との連携協力施設を確保しなければならないなどの基準が設けられましたことから、国の基準に合わせ、条例を改正するものでございます。

なお、この法改正により影響を受ける条例の定番号につきましては、記載の第2条から第4条までであり、これらの施行期日は、公布の日からとなります。

次に2つ目の(2)は、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象、性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則の公布に伴い、幼稚園や保育所、家庭的保育事業などの設置者等に対し、従事者による児童対象、性暴力等を防止する措置等の実施を義務づけるよう基準が改められたことから、この基準に合わせ、条例を改正するものでございます。

そして、この影響により、改正を要する条例の定番号は、第13条であり、施行期日は、国のこども性暴力防止法の施行期日に合わせまして、令和8年12月25日となります。最後、3つ目。(3)は、児童福祉施設の設備および運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、各種小規模保育事業所等において、理学療法士なども保育士とみなすことができるようになったこと、及び満3歳以上、満4歳未満の児童を保育する場合の職員配置数に関する経過措置期間などの基準が改められたことから、国の基準に合わせ、条例を改正するものでございます。

この影響で、改正を要する条例の定番号は、記載のとおりでございまして、これらの施行期日は、公布の日からとなります。以上が雑駁ですが、概要となります。

それでは、続きまして、条例の改正内容についてご説明させていただきますので、今度は議案書41ページを開き願います。

はじめに、第2条の改正でございますが、最低基準を保障すべき対象に、児童福祉法第6条の3、第10項に掲げる満3歳以上限定の小規模保育事業を利用する児童を加えるものであります。

続いて、次のページ。上段からの第6条第1項の改正は、保育所や幼稚園などの連携、協力施設を確保すべき対象に、新たに満3歳以上限定小規模保育事業者を加えるものです。

続いて、下段第13条の追加は、家庭的保育事業者等に対しましても、児童への性暴力等の防止、及び適切保護のために必要な措置を講じるよう定めるものでございます。

43ページ。中段からの第18条第6号、次の第27条。その下第29条。第2項までの改正は、それぞれ条文に満3歳以上限定、小規模保育事業に関する規定を加えるものでございます。

続いて、44ページ。上段の第29条第3項の改正は、A型の小規模保育事業所に従事する保育士として見なすことができる職業資格に准看護師を加え、同条第4項と第5項の追加は、保育士として見なすことができる職業資格に、新たに理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などを加えるとともに、これら有資格者が保育を行う際の体制確保について規定するものです。

次のページ一番上の第31条第2項第3号の改正は、国の基準に合わせて、規定を整理するものであり、次の第1条第3項の改正ならびに同条第4項と第5項の追加は、B型の小規模保育事業所に従事する保育士として見なすことができる職業資格についても、先ほどと同様に、それぞれに准看護師、理学療法士等を加え、体制の確保について規定するもので

す。

続いて、下段第 32 条と次のページ、上段第 35 条、及び次の第 44 条第 2 項第 3 号までの改正は、それぞれ国の基準に準じた規程の整備であり、中段からの第 44 条第 3 項の改正、並びに同条第 4 項と第 5 項の追加は、保育所型事業所内保育事業所に従事する保育士として見なすことができる職業資格につきましても、それぞれ准看護師、理学療法士等を加え、体制確保について規定するものです。

47 ページ、第 47 条、第 2 項第 3 号の改正は、国の基準に準じた規定の整備であり、中断からの第 47 条第 3 項の改正、ならびに同条第 4 項と第 5 項の追加は、小規模型事業所内保育事業所においても、保育士として見なすことができる職業資格に、准看護師と理学療法士等を加えるものです。

続いて、48 ページ上段の第 48 条と附則第 2 項の改正は、国の基準に合わせ、読み替え規程等を整理したものであり、下段の附則第 3 項の追加は、経過措置として、令和 10 年 4 月以後の職員配置数に関する読み替え規定を設け、この法の追加により、次のページ第 3 項を第 4 項に繰り上げ、規定内容を整理するものでございます。

最後に、この改正の附則でございますが、施行期日を公布の日からとし、第 13 条の改正のみ、令和 8 年 12 月 25 日とするものでございます。以上、議案第 3 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 5 議案第 4 号

○議長（大久保建一君） 日程第 5 議案第 4 号、八雲町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 議案第 4 号、八雲町乳児等通園支援事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

議案書 50 ページをお願いします。

本条例の改正は、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象、性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則の公布に伴い、幼稚園や保育所などの設置者等に対し、従事者による児童対象性暴力等を防止する措置等の実施が義務づけられたため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容につきましては、新たに第 13 条の 2 として、乳児等通園支援事業者に対しても、児童への性暴力等の防止及び適切保護のために必要な措置を講じるよう定めるものでございます。

そして、この改正の附則でございますが、施行期日を国の子ども性暴力防止法の施行日に合わせ、令和 8 年 12 月 25 日とするものでございます。以上、議案第 4 号のご説明とさせていただきます。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 6 議案第 5 号

○議長（大久保建一君） 日程第 6 議案第 5 号、八雲町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（大久保建一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 議案第 5 号、八雲町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。議案書 51 ページからでございます。

本条例の改正は、児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の改正に伴い、満 3 歳以上限定の小規模保育事業等に関する基準が新たに追加されたため、既設条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正内容についてご説明いたします。まず、条例の目次、第 3 章第 3 節中、括弧内の記

号の改正は、このたび第 51 条と第 52 条の間に第 51 条の 2 の規定が追加されたため、改めるものでございます。

次に、第 2 条各号の改正は、本条例に掲げる各種事業や用語等の定義に、新たに第 6 号として、満 3 歳以上限定小規模保育事業が追加されたことから、この追加に伴い、そのほか各号に掲げていた事業や基準との明確化を図るため、それぞれ国の基準に準じた新たな表記での規定追加などをして整理するものでございます。

また、52 ページ。中断第 6 条第 2 項から 54 ページ、下段の第 13 条第 4 項第 3 号までの改正につきましても、満 3 歳以上限定小規模保育事業が追加されたことにより、規定を国の基準に合わせ、整理するものでございます。

次に、55 ページ上段第 25 条は、現行の児童福祉法第 33 条の 10 第 1 項に掲げる虐待行為の規定に合わせ改めるものであり、次の第 35 条第 1 項から 65 ページ、下段の第 51 条、第 3 項までの改正につきましても満 3 歳以上限定小規模保育事業が追加されたことにより、国基準に準じた規定の追加や条文用語等の整備でございます。

続いて 66 ページ。第 51 条の 2 第 1 項から第 3 項までの追加は、満 3 歳以上限定小規模保育事業者が実施する特別利用地域型保育の基準を定めるもので、第 1 項は、基準の順守について、第 2 項は利用定員について、第 3 項は、保育種別や給付費等について、それぞれ定めるものでございます。

次に、67 ページ中断、第 52 条第 1 項から次のページへと続く同条第 3 項までの改正につきましても、満 3 歳以上限定小規模保育事業が追加されたことによる、国基準にならった規定の整理でございます。

最後に附則としまして、この条例は、公布日から施行するものとします。以上、議案第 5 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 7 議案第 6 号

○議長（大久保建一君） 日程第 7 議案第 6 号八雲町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議長、保健福祉課長。

○議長（大久保建一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議案第 6 号、八雲町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。議案書 69 ページをお開き願います。

本条例は、介護保険法施行令の改正に伴い、保険料率の算定に関し、町民税世帯非課税者及び町民税が課せられない者の基準の特例に関する規定を追加するため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

それでは、条例改正の内容についてご説明させていただきます。

附則第 13 項は、令和 8 年度における前年度非課税者に係る保険料の減免規定の追加で、令和 8 年度の町民税非課税者のうち、令和 7 年度税制改正前の給与所得控除の内容で令和 7 年分の給与所得の金額を算定した場合に、非課税者の基準に達しない方は、令和 8 年度の町民税が課されている者とみなされることとなりますが、このみなし課税者の中には、毎年、町民税が非課税となる範囲内で就労時間を調整している方もおり、令和 7 年度税制改正における給与所得控除の見直しと今回の介護保険法施行令の改正によって、課税者とみなされることにより、意図せず介護保険料が増額されてしまうため、そのような方の保険料を減免によって救済するというのが、この第 13 項の趣旨でございます。

第 1 号は、介護保険料の算定において、税制改正による給与所得控除の引き上げによる影響を排除し、介護保険料が増えないよう従前の所得水準とみなして計算するために設けられた保険料の段階区分、令附則第 25 条非適用保険料段階の保険料率により算定した保険料とする旨の規定で、第 2 号は、この減免に関し、申請をする必要がない旨を規定しております。

議案書 70 ページになります。

附則といたしまして、本条例の施行期日を公布の日からとするものでございます。

以上、議案第 6 号の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 8 議案第 7 号

○議長（大久保建一君） 日程第8 議案第7号、財産の取得についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） それでは、議案第7号、財産の取得についてご説明いたします。

議案書71ページをご覧ください。

本件は、八雲町バイオマス利活用施設において、肥料製造作業に使用するホイールローダーの購入について、5月22日に入札を執行し、落札した業者との物品購入契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項、第8号及び議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得、または、処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

1、財産の種類及び数量は、ホイールローダー1台であります。取得の方法は、指名競争入札によるもので、納期は令和8年12月28日であります。取得金額は2,197万8千円。取得の相手方は、北広島市大曲工業団地1丁目6番地、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー社長、正國貴之であります。

以上で、議案第7号、財産の取得についての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

○12番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12番（三澤公雄君） この施設のホイールローダーの購入に関しては、これまであったものが常任委員会の報告を聞いた限りでは、非常にずさんな使い方をされていた。

そして、洗浄するにも水が豊富にないというような指摘がされていました。今回購入にあたっては、そういった使い方だとか、環境の改善ということはされているのでしょうか。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） はい。まず、今回更新しますホイールローダーでございますが、こちらホイールローダーは、肥料製造の作業に使用することで、平成22年の3月に3台バイオマス施設が整備された際に導入したものでございます。

すでに導入から16年経過しておりましては、現状老朽化が著しく、修理費用もかさんでいる状況でございます。また、修理に要する時間も長期になるなど、この肥料製造作業に大変支障が生じている状況にありますことから、バイオマス利活用施設の健全化に向けた現有重機の状況を見て、順次更新をしていきたいと考えているところでございまして、今年度、この1台について更新しようとしているものでございます。

重機の使用につきましては、一般的には15年もあると、相当もう耐用年数を過ぎており

ますし、限界がきている状況にあるのかなと思ってございます。これからも、この重機の使用につきましては、現在古いながらも順次整備しながら進めていくということで考えておりますが、やはり使用に耐えなくなっているものも相当ございますので、新しいものにしたほうが作業効率等も上がるということで、新しくしようと考えてございます。

また、先般、小委員会のほうで現地の確認した際に、車両を整備するといいますが、車両を洗浄するような水の確保が難しいということも指摘されてございます。なかなか現地で井戸などを確保するにあたって、相当費用もかかりますことから、なるべく飲料用で用意してあります水ですとか、あるいは雨水などを貯めながら、車両の洗浄なども進めている現状でございます。

この辺につきましては、現場にも苦勞をかけているところでございますが、やはり費用の面とかもございますので、これまで同様、水については、そういったかたちで車両のほうを整備していければなというふうに考えているところでございます。

○12 番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（大久保建一君） 三澤議員。

○12 番（三澤公雄君） 購入することに反対ではないんですよ。ただ、使用状況が確認した時に、そういうような指摘は、他の委員からもしていたということ。それと、このような高額な重機が 15 年で交換するのは仕方がないという使い方はすいませんけど、僕たちの業界では考えられません。もっともっと大切に使えて、寿命が延びるものなので。

なので、そういった今回、購入に関しては、そういった使用状況のことも改善されなければならないと思って指摘したわけです。ぜひ、その辺は課長も分かっていると思います。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 三澤議員、おっしゃるとおりかと思います。ただ、こちらのホイールローダー、常に毎日稼働してございまして、相当稼働時間も増えているというか、積算も多くなっております。

また、今後、今現在バイオマス利活用施設においての作業を受託している業者におきましては、やはりホイールローダーについては、定期的な点検ですとか、そういったものもきちんとされることで、契約上なっておりますので、今までのようなお話を聞いたような部分については、問題なく車両の管理については進められるのかなと、そのように考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑終結と認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 9 議案第 8 号

○議長（大久保建一君） 日程第 9 議案第 8 号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） 議案第 8 号、辺地に係る総合整備計画の変更について、ご説明いたします。議案書 72 ページをお願いいたします。

本件は、公共的施設の整備の財源として、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第 5 条に規定する、辺地対策事業債を活用するに当たり、辺地に係る財政上において、現時点の各事業執行計画での事業費及び辺地債の充当可能額などが、現行の辺地総合整備計画に登載の各事業の計画額を上回る、または現行の計画に登載されていない新たな事業を実施するため、辺地総合整備計画を変更する場合、同法第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定に基づき、あらかじめ北海道との協議を得る必要があり、その協議が令和 8 年 5 月 7 日付で整ったことから、同項の規定に基づき議会の議決を求めようとするものであります。

それでは、今回変更しようとする辺地総合整備計画の内容についてご説明いたします。

議案書 73 ページをお願いいたします。

変更しようとする辺地総合整備計画は、1 か所の辺地に係る令和 4 年度から令和 8 年度及び 2 か所の辺地に係る令和 7 年度から令和 11 年度にかけて辺地対策事業債を活用して整備しようとする事業で、表内の括弧内に記した事業費及び財源内訳の数値が変更後であります。

第 1 に上八雲、富咲、鉛川地区で設定する上八雲辺地であり、1 段目道路・上八雲 1 号橋長寿命化事業は上八雲地区の上八雲 1 号橋の修繕整備であり、全体事業費の変更により事業費を 7,486 万円から 7,605 万 6 千円に辺地債を 2,950 万円から 2,990 万円に変更しようとするものであります。

次に、上から 2 段目の道路・トワルベツ 2 号橋長寿命化事業は富咲線に係るトワルベツ 2 号橋の修繕整備であり、全体事業費の変更により事業費を 1,999 万 6 千円から 2,067 万 1 千円に、辺地債を 790 万円から 810 万円に変更しようとするものであります。

次に、上から 4 段目の道路・地蔵橋長寿命化事業は令和 6 年度から 8 年度に計画する富咲地区の地蔵橋の修繕整備であり、全体事業費の変更により事業費 2,630 万円から 2,691 万 3 千円に、辺地債を 1,040 万円から 1,100 万円に変更するものであります。

議案書 73 ページ下段の表をお願いします。

第2に落部、入沢、栄浜地区で設定する落部辺地であり、1段目、道路・川向橋長寿命化事業は、令和7年度から8年度に計画する落部地区の川向橋の修繕整備であり、全体事業費の変更により事業費6,930万円から7,454万9千円に、辺地債2,720万円から3,260万円に変更しようとするものであります。

次に2段目、道路・落部跨線橋長寿命化事業は、令和7年度から9年度に計画する落部跨線橋の修繕整備であり、全体事業費の変更により事業費を6,630万円から7,510万7千円に、辺地債2,600万円から2,790万円に変更しようとするものであります。

次に3段目、経営近代化施設・入沢頭首工整備事業は、令和8年度から10年度に計画する入沢頭首工の修繕整備であり、事業費1億5,851万3千円に対し、辺地債3,310万円を追加しようとするものであります。

議案書74ページの表をお願いします。

第3に熊石折戸町から熊石黒岩町にかけての地域を一体で設定する熊石相沼辺地であり、上から2段目、下水道・泊川地区マンホール嵩上げ事業は、令和8年度に計画する泊川地区の国道改良に伴うマンホール嵩上げ工事であり、事業費136万4千円に対し、辺地債60万円を追加しようとするものであります。

以上で、議案第8号、辺地に係る総合整備計画の変更についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第10 議案第9号

○議長（大久保建一君） 日程第10 議案第9号、八雲町過疎地域持続的発展、市町村計画の変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○政策推進課長（宮下洋平君） 議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（宮下洋平君） 議案第9号、八雲町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてご説明いたします。議案書75ページをお願いいたします。

本件は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき

策定いたしました、八雲町過疎地域持続的発展市町村計画について、一部変更が必要となりましたことから、当該変更について、北海道との協議が整いましたので、同法第8条第10項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

これまでの経過といたしましては、本年3月の令和8年、第1回定例会におきまして、本計画の見直しを行い、令和8年度の過疎対策事業債活用事業につきましても、合わせて計画に位置づけ議決をいただいたところでございます。

その後、新たに過疎対策事業債の活用を予定する事業が1件追加となりましたことから、今回の計画の変更を行うものであります。このたびの変更では、新たに地域住民の交流促進及びアイヌ文化への関心と理解を求めるための多機能型交流施設整備事業を新たに追加し、その財源として、過疎対策事業債の適用を受けようとするものであります。

計画書の変更内容につきましては、議案書76ページの変更後の欄に下線でお示ししておりますとおり、ただいま申し上げました事業の追加にかかる記載を行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第9号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

次の会議は、明日午前10時の会議を予定しています。

〔散会 午後3時58分〕